

事務事業評価報告書

担当部 交流創造部

担当課 スポーツ交流課

施設名: 山口市南部運動広場

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
施設利用者		指定管理者制度(平成19年度導入)を活用して、民間業者により条例に定める事業(健康増進・スポーツの普及振興)を実施しました。 指定管理者 (株)ウィンツァーレ 指定管理期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
安全・快適にスポーツレクリエーション活動を楽しむことができます。			
総合計画体系	政策	教育・文化・スポーツ	
	施策	スポーツ活動の充実	
	基本事業	スポーツ施設の利用環境の充実	
事業開始背景等		市民の心身の健康増進とスポーツの普及振興を図るため昭和56年に設置されました。	
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	☐ 貢献度大 ☒ 貢献度中 ☐ 貢献度小 ☐ 基礎的事務事業		☐ 法定受託事業 ☒ 妥当性がある ☐ 見直し余地あり
有効性	成果状況		指定管理者のノウハウを活用した適切な維持管理ができており、市南部地域の屋外運動施設として、多くの方に利用されています。
	☐ 向上(最高状態維持含む) ☒ 維持・横ばい ☐ 低下・悪化		
	成果向上余地		
	☐ 大 ☒ 中 ☐ 小 ☐ なし		
効率性	類似事業との再編成		他にもスポーツ施設がありますが、施設利用が異なることから再編成はできません。
	☐ 再編成できる(理由→) ☒ 再編成できない(理由→) ☐ 類似事業なし		
	コスト削減余地		
	☐ 効率化余地あり ☒ 現状手段が適切		特にありません。
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
施設の維持管理は適正に行われるとともに、ニーズに沿った自主事業を実施されています。 適正な維持管理に加え、地域と連携した取組やサービス向上に向けた取組を実施されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名：山口市南部運動広場

指定管理者：株式会社ヴィンツァーレ

指定期間：令和4年度～令和8年度

評価項目				評価コメント					評価					評点
									不履行 多数 (1点)	一部不 履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に 優秀 (5点)	
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、利用許可、貸館、鍵施錠、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	適正かつ公平に利用許可業務等が行われています。また、鍵施錠や修繕など適正な施設管理が行われています。			☆				3			
		維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、保守点検などについて適正に行われています。常に良好な状態に保たれるよう点検や修繕等を実施されています。			☆				3			
		再委託監督	・再委託先に対する監督等が適正に行われたか。	再委託先から業務報告書等の提出を受け、実績等を管理しており、業務の監督は適正に行われています。			☆				3			
		人員配置 職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行われたか。	適正に職員配置が行われています。また、講習会やAED研修を実施されています。			☆				3			
		地域連携	・清掃除など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	地域、団体等との協働により、清掃作業等を実施するなど、地域からも親しまれる施設づくりに努められています。また、隣接の浄明苑との駐車場の利用協力も行われています。			☆				3			
		接客対応	・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。 ・利用者に対する案内、説明は適切であったか。	苦情処理など適切に対応し、利用促進への取組がなされています。また研修等を実施して、利用者サービスの向上が図られています。			☆				3			
		労働環境	・良質なサービス提供をするための労働環境は充実していたか。	関係法令等を遵守され、労働環境は整えられています。			☆				3			
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	利用調整会議で予約調整を行う等、平等利用に関する基本姿勢は適切です。			☆				3			
		個人情報保護	・利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか。	個人情報の保護や取扱いについて、その重要性を認識し、職員間で徹底されています。			☆				3			
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	雨天時等の荷物置き場等として、旧管理事務所を提供されています。また、熱中症対策として氷を無償配布されています。斜面等の樹木点検等を実施されています。			☆				3			
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	緊急時対応体制の確立や初期対応を円滑に行えるように緊急連絡網が作成されています。日々の業務連絡等において、危機管理意識の醸成が図られています。			☆				3			
	利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための効果的な営業、広報活動、情報提供等がなされたか。	施設のホームページを開設するとともに、紙媒体による施設だよりを発行し、広く情報提供が行われています。			☆				3		
利用者満足度		サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取組がなされたか。	屋外施設のためグラウンド等の維持管理に努めています。雨天時の着替え場所や荷物置き場として旧管理事務所の開放、簡易テントの無料貸し出しなど、サービスの向上に努めています。				☆			4			
		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	幅広い年齢層に対応した自主事業が行われています。				☆			4			
		改善運動	・アンケートの実施など、利用者の意見、要望を聴き、管理運営に反映されたか。	施設利用者へのアンケートを実施され、利用者の意見・要望を聴き、より良い施設の管理運営及びサービスの提供に努められています。			☆				3			
経営状況	収支等実績	収入確保	・収入増加のための取組がなされたか。	屋外施設のため天候にも左右されますが、サービス向上や自主事業等の展開により利用者の確保に努められています。自主事業収益についても、前年度から増額となっています。				☆			4			
		収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	予算の範囲内で適正に執行されています。			☆				3			
		安定経営	・安定的な経営が行われたか。	様々な経費が高騰となっている中でも、概ね安定的な経営が行われています。			☆				3			
		経理状況	・月別報告、四半期報告など、経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されています。			☆				3			
評 点 合 計					標準数		57	加算	3	60				
審査結果		民間事業者のノウハウを活かし、安心・安全を第一とした施設運営を行われ、様々な自主事業を実施し利用者数の増加及び収入確保に取り組まれました。			年度評価			A						
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価					
				A	A	A								
総 評														

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

事務事業評価報告書

担当部 交流創造部

担当課 スポーツ交流課

施設名 : やまぐちリフレッシュパーク

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
施設利用者		指定管理者制度(平成19年度導入)を活用して、民間業者により条例に定める事業(健康増進・スポーツの普及振興)を実施しました。 指定管理者 ㈱多々良造園 指定管理期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
安全・快適にスポーツレクリエーション活動を楽しむことができます。			
総合計画体系	政策	教育・文化・スポーツ	
	施策	スポーツ活動の充実	
	基本事業	スポーツ施設の利用環境の充実	
事業開始背景等		市民の心身の健康増進とスポーツの普及振興を図るため、総合体育館を中核にスポーツレクリエーションの拠点として平成10年に設置されました。	
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	☒ 貢献度大 ☐ 貢献度中 ☐ 貢献度小 ☐ 基礎的事務事業		☐ 法定受託事業 ☒ 妥当性がある ☐ 見直し余地あり
有効性	成果状況		指定管理者のノウハウを活用した適切な維持管理ができており、様々な種目で活用できるスポーツ拠点施設として、大規模な大会から練習まで、幅広い用途で多くの方に利用されています。
	☒ 向上(最高状態維持含む) ☐ 維持・横ばい ☐ 低下・悪化		
	成果向上余地		
	☐ 大 ☒ 中 ☐ 小 ☐ なし		
効率性	類似事業との再編成		他にもスポーツ施設がありますが、施設利用が異なることから再編成はできません。
	☐ 再編成できる(理由→) ☒ 再編成できない(理由→) ☐ 類似事業なし		
	コスト削減余地		
	☐ 効率化余地あり ☒ 現状手段が適切		特にありません。
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
施設の維持管理は適正に行われるとともに、ニーズに沿った自主事業を実施されています。 適正な維持管理に加え、器具等の充実や利用者の安全に配慮した取組を実施されており、本市の主要スポーツ施設としての役割を果たされていると判断します。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名：やまぐちフレッシュパーク

指定管理者：株式会社多々良造園

指定期間：令和3年度～令和7年度

評価項目				評価コメント	評価					評価点
					不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)	
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、利用許可、貸館、鍵施錠、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	適正かつ公平に利用許可業務等が行われています。また、鍵施錠や修繕など適正な施設管理が行われています。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、保守点検などについて適正に行われています。常に良好な状態に保たれるよう点検や修繕等を実施されています。屋外の緑地帯も含め景観が保たれるように管理されています。				☆		4
		再委託監督	・再委託先に対する監督等が適正に行われたか。	再委託先から業務報告書等の提出を受け、実績等を管理しており、業務の監督は適正に行われています。			☆			3
		人員配置 職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行われたか。	適正に職員配置が行われています。内部研修や体育施設管理士等の外部研修等に参加し、職員の育成・指導が行われています。また上級救命講習を受講するなどAED設置救急ステーションとしても認定されています。			☆			3
		地域連携	・清掃除など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われたか。	やまぐち路傍塾に登録し講師として派遣もされています。大内地域交流センターと協議の上、いつでも避難所として開設が行えるような体制を整えられています。			☆			3
		接客対応	・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。 ・利用者に対する案内、説明は適切であったか。	苦情処理など適切に対応し、利用促進への取組がなされています。また研修等を実施して、利用者サービスの向上が図られています。			☆			3
		労働環境	・良質なサービス提供をするための労働環境は充実していたか。	関係法令等を遵守され、労働環境は整えられています。労働環境改善として、職員アンケートの実施、育児休暇、介護休暇、時間休など、各種休暇制度の取得促進等が行われています。			☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	利用調整会議で予約調整を行う等、平等利用に関する基本姿勢は適切です。			☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか。	個人情報の保護や取扱いについて、その重要性を認識し、職員間で徹底されています。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	日常点検・定期点検をはじめ、救命講習等の受講、AEDの設置場所の明示やPM2.5や熱中症の予報を利用者に告知するとともに温度湿度測定器を設置するなどの安全対策やケガの対応として給湯室に氷入れや冷蔵庫を設置されています。			☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	緊急時対応体制の確立や初期対応を円滑に行えるように緊急連絡網が作成されています。日々の業務連絡等において、危機管理意識の醸成が図られています。			☆			3
	利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための効果的な営業、広報活動、情報提供等がなされたか。	施設のホームページやSNSを開設するとともに、紙媒体による施設だよりを発行し、広く情報提供が行われています。また、公式「LINE」を開設し、利用者へ各種情報を提供されています。			☆		
利用者満足度		サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取組がなされたか。	キャッシュレス決済を導入する等、利用者の利便性を高めています。また、市のトレーニング機器やニュースポーツ用具以外に独自に器具等を導入され充実が図られています。				☆		4
		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	幅広い年齢層に対応した自主事業が行われています。				☆		4
		改善運動	・アンケートの実施など、利用者の意見、要望を聴き、管理運営に反映されたか。	施設利用者へのアンケートを紙と「LINE」で実施され、利用者の意見・要望を聴き、より良い施設の管理運営及びサービスの提供に努められています。			☆			3
経営状況	収支等実績	収入確保	・収入増加のための取組がなされたか。	サービス向上や自主事業等の展開により利用者の確保に努められています。				☆		4
		収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	物価高騰等の影響に伴い、当初収支と差異がある科目がありますが適正に執行されています。			☆			3
		安定経営	・安定的な経営が行われたか。	様々な経費が高騰となっている中でも、概ね安定的な経営が行われています。			☆			3
		経理状況	・月別報告、四半期報告など、経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されています。			☆			3
評 点 合 計					標準数		57	加算	4	61
審査結果	民間事業者のノウハウを活かし、安心・安全を第一とした施設運営を行うとともに、施設内の環境美化にも熱心に取り組まれ、利用者サービスの向上につながりました。				年度評価		A			
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	
				S	A	A	A			
総 評										

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

事務事業評価報告書

担当部 交流創造部

担当課 スポーツ交流課

施設名: 山口市スポーツの森

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
施設利用者		指定管理者制度(平成20年度導入)を活用して、民間業者により条例に定める事業(健康増進・スポーツの普及振興)を実施しました。 指定管理者 (株)多々良造園 指定管理期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日 ネーミングライツ導入 ネーミングライツパートナー 山口マツダ株式会社 期間 当初:平成30年4月1日～令和5年3月31日 更新:令和5年4月1日～令和10年3月31日	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
安全・快適にスポーツレクリエーション活動を楽しむことができます。			
総合計画体系	政策	教育・文化・スポーツ	
	施策	スポーツ活動の充実	
	基本事業	スポーツ施設の利用環境の充実	
事業開始背景等		市民の心身の健康増進とスポーツの普及を図るため、西京スタジアムを中核とした公式野球場として平成7年に設置されました。	
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	☒ 貢献度大 ☐ 貢献度中 ☐ 貢献度小 ☐ 基礎的事務事業		☐ 法定受託事業 ☒ 妥当性がある ☐ 見直し余地あり
有効性	成果状況		指定管理者のノウハウを活用した適切な維持管理ができており、県下有数の野球場として、大規模な大会から練習まで、幅広い用途で多くの方に利用されています。
	☐ 向上(最高状態維持含む) ☒ 維持・横ばい ☐ 低下・悪化		
	成果向上余地		
	☐ 大 ☒ 中 ☐ 小 ☐ なし		
効率性	類似事業との再編成		他にもスポーツ施設がありますが、施設利用が異なることから再編成はできません。
	☐ 再編成できる(理由→) ☒ 再編成できない(理由→) ☐ 類似事業なし		
	コスト削減余地		特にありません。
	☐ 効率化余地あり ☒ 現状手段が適切		
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
施設の維持管理は適正に行われています。 県内有数の野球場として、常に最良の環境を維持するように努められる等、利用者からの評価も高い施設と認識しています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名：山口市スポーツの森

指定管理者：株式会社多々良造園

指定期間：令和6年度～令和10年度

評価項目				評価コメント	評価					評点	
					不履行 多数 (1点)	一部不 履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に 優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、利用許可、貸館、鍵施錠、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	適正かつ公平に利用許可業務等が行われています。また、鍵施錠や修繕など適正な施設管理が行われています。			☆			3	
		維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、保守点検などについて適正に行われています。常に良好な状態に保たれるよう点検や修繕等を実施されています。施設外周の緑地帯等も含め景観が保たれるように管理されています。				☆		4	
		再委託監督	・再委託先に対する監督等が適正に行われたか。	再委託先から業務報告書等の提出を受け、実績等を管理しており、業務の監督は適正に行われています。			☆			3	
		人員配置 職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行われたか。	適正に職員配置が行われています。また、消防訓練、救命訓練等によって、職員の育成・指導が行われています。また上級救命講習を受講するなどAED設置救急ステーションとしても認定されています。			☆			3	
		地域連携	・清掃除など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	隣接自治会の草刈等が行われています。地域行事への連携、協力や職場見学等に協力されています。やまぐち路傍塾に登録し講師として派遣もされています。			☆			3	
		接客対応	・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。 ・利用者に対する案内、説明は適切であったか。	苦情処理など適切に対応し、利用促進への取組がなされています。また研修等を実施して、利用者サービスの向上が図られています。			☆			3	
		労働環境	・良質なサービス提供をするための労働環境は充実していたか。	関係法令等を遵守され、労働環境は整えられています。			☆			3	
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	利用調整会議で予約調整を行う等、平等利用に関する基本姿勢は適切です。			☆			3	
		個人情報保護	・利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか。	個人情報の保護や取扱いについて、その重要性を認識し、職員間で徹底されています。			☆			3	
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	施設内の定時巡回を行い、不測の事態に備えられています。PM2.5や熱中症、雷雨情報を事前提供しています。また、大会時等にはAED貸し出しや熱中症対策として会議室等の提供を行うなど好評を得ています。			☆			3	
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	緊急時対応体制の確立や初期対応を円滑に行えるように緊急連絡網が作成されています。日々の業務連絡等において、危機管理意識の醸成が図られています。			☆			3	
	利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための効果的な営業、広報活動、情報提供等がなされたか。	施設のホームページやSNSを開設するとともに、紙媒体による施設だよりを発行し、広く情報提供が行われています。また、公式「LINE」を開設し、利用者へ各種情報を提供されています。			☆			3
利用者満足度		サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取組がなされたか。	芝生の維持管理の徹底により利用者の利用満足度につなげています。大会結果のHP掲載、敷地内をウォーキング等で利用される方への駐車場開放などサービス向上に努めています。また、スコアボードの操作研修会を開催し質の高い大会運営を支えています。				☆		4	
		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	自主事業として開催したスポーツ教室では、各年代から好評を得ています。			☆			3	
		改善運動	・アンケートの実施など、利用者の意見、要望を聴き、管理運営に反映されたか。	施設利用者へのアンケートを実施され、利用者の意見・要望を聴き、より良い施設の管理運営及びサービスの提供に努められています。			☆			3	
経営状況	収支等実績	収入確保	・収入増加のための取組がなされたか。	屋外施設のため天候にも左右されますが、サービス向上や自主事業等の展開により利用者の確保に努められています。			☆			3	
		収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	物価高騰等の影響に伴い、当初収支と差異がある科目がありますが適正に執行されています。			☆			3	
		安定経営	・安定的な経営が行われたか。	様々な経費が高騰となっている中でも、概ね安定的な経営が行われています。			☆			3	
		経理状況	・月別報告、四半期報告など、経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されています。			☆			3	
評 点 合 計					標準数		57	加算	2	59	
審査結果	スタジアム改修工事による利用停止期間(11月～3月末)があり、利用者数は減少していますが、民間事業者のノウハウを活かし、安心・安全を第一とした施設運営を行うとともに、施設内の環境美化にも熱心に取り組まれました。その結果、利用者サービスの向上につながりました。				年度評価			A			
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価		
				A							
総 評											

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

事務事業評価報告書

担当部 交流創造部

担当課 スポーツ交流課

施設名: 山口市小郡屋内プール

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
施設利用者		指定管理者制度(平成24年度導入)を活用して、民間業者により条例に定める事業(健康増進・スポーツの普及振興)を実施しました。 指定管理者 ナカムラ・タタラゾウエン・ビークルーエッセ共同企業体 指定管理期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
安全・快適にスポーツレクリエーション活動を楽しむことができます。			
総合計画体系	政策	教育・文化・スポーツ	
	施策	スポーツ活動の充実	
	基本事業	スポーツ施設の利用環境の充実	
事業開始背景等		市民の心身の健康増進とスポーツの普及振興を図るため、平成3年に設置しました。	
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	☐ 貢献度大 ☒ 貢献度中 ☐ 貢献度小 ☐ 基礎的事務事業		☐ 法定受託事業 ☒ 妥当性がある ☐ 見直し余地あり
有効性	成果状況		指定管理者のノウハウを活用した適切な維持管理ができており、年間を通して運営している屋内プール施設として、多くの方に利用されています。
	☐ 向上(最高状態維持含む) ☒ 維持・横ばい ☐ 低下・悪化		
	成果向上余地		
	☐ 大 ☒ 中 ☐ 小 ☐ なし		
効率性	類似事業との再編成		他にもスポーツ施設がありますが、施設利用が異なることから再編成はできません。
	☐ 再編成できる(理由→) ☒ 再編成できない(理由→) ☐ 類似事業なし		
	コスト削減余地		
	☐ 効率化余地あり ☒ 現状手段が適切		特にありません。
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
施設の維持管理は適正に行われています。 利用者のニーズに沿ったさまざまな自主事業を実施されており、収入や利用者数が増加しています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 小郡屋内プール

指定管理者: ナカムラ・タタラソウエン・ピークルーエッセ共同企業体

指定期間: 令和2年度～令和6年度

評価項目				評価コメント	評価					評点	
					不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、利用許可、貸館、鍵施錠、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	適正かつ公平に利用許可業務等が行われています。また、鍵施錠や修繕など適正な施設管理が行われています。			☆			3	
		維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、保守点検などについて適正に行われています。常に良好な状態に保たれるよう点検や修繕等を実施されています。			☆			3	
		再委託監督	・再委託先に対する監督等が適正に行われたか。	再委託先から業務報告書等の提出を受け、実績等を管理しており、業務の監督は適正に行われています。			☆			3	
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行われたか。	適正に職員配置が行われています。救助法訓練や泳法研修を定期的に実施するなど、職員の育成・指導を図り、事故防止に努められています。また上級救命講習を受講するなどAED設置救急ステーションとしても認定されています。			☆			3	
		地域連携	・溝掃除など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	地域イベントへの協力など、地域や近隣の学校等と連携しています。			☆			3	
		接客対応	・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。 ・利用者に対する案内、説明は適切であったか。	苦情処理など適切に対応し、利用促進への取組がなされています。また研修等を実施して、利用者サービスの向上が図られています。			☆			3	
		労働環境	・良質なサービス提供をするための労働環境は充実していたか。	関係法令等を遵守され、労働環境は整えられています。			☆			3	
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	目的別にレーンを設置するなど、公平性・平等性を保ちながら、利用の促進が図られています。			☆			3	
		個人情報保護	・利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか。	個人情報の保護や取扱いについて、その重要性を認識し、職員間で徹底されています。			☆			3	
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	フロント・監視員のトランシーバー携帯により安全確保や急病人発生時等の緊急対応の体制がとられています。救助用ブイ、水上タンカの営業前点検や緊急時の訓練実施や清掃等により日々の安全対策が行われています。			☆			3	
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	緊急時対応体制の確立や初期対応を円滑に行えるように緊急連絡網が作成されています。日々の業務連絡等において、危機管理意識の醸成が図られています。			☆			3	
	利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための効果的な営業、広報活動、情報提供等がなされたか。	施設のホームページを開設するとともに、紙媒体による施設だよりを発行し、広く情報提供が行われています。			☆			3
利用者満足度		サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取組がなされたか。	自主事業の実施を通して、一般の利用者を増加させています。また、利用目的やレベルに応じた専用レーンの設定のほか、キャッシュレス決済の導入など利用者の利便性が高まっています。				☆		4	
		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	幅広い年齢層に対応した自主事業が行われています。また、通年の会員制の講座を開催し、年間利用者の増加につながりました。				☆		4	
		改善運動	・アンケートの実施など、利用者の意見、要望を聴き、管理運営に反映されたか。	施設利用者へのアンケートを実施され、利用者の意見・要望を聴き、より良い施設の管理運営及びサービスの提供に努められています。			☆			3	
経営状況	収支等実績	収入確保	・収入増加のための取組がなされたか。	サービス向上や自主事業等の展開により利用者の確保に努められています。自主事業収益についても、前年度から増額となっています。				☆		4	
		収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	水道光熱費等の高騰の影響に伴い、当初収支と差異がある科目がありますが適正に執行されています。			☆			3	
		安定経営	・安定的な経営が行われたか。	様々な経費が高騰となっている中でも、概ね安定的な経営が行われています。				☆		4	
		経理状況	・月別報告、四半期報告など、経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されています。			☆			3	
評 点 合 計					標準数		57	加算	4	61	
審査結果		民間事業者のノウハウを活かし、安心・安全を第一とした施設運営を行うとともに、自主事業を積極的に行うなど利用者数の増加及び収入確保に取り組まれました。			年度評価			A			
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価		
				S	S	A	A	A			
総 評		5年間の指定管理期間を通じ施設の管理運営は適正に実施され、年度ごとの評価についても「A」以上となっています。基本協定に定められた内容を適切に実施され、特に施設の「維持管理業務」及び「利用者サービスの向上」に努められていることは評価できます。以上の点を踏まえ、総合評価を良好としました。			総合評価			良好			

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

事務事業評価報告書

担当部 交流創造部

担当課 スポーツ交流課

施設名 : やまぐちサッカー交流広場

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
施設利用者		指定管理者制度(平成23年度導入)を活用して、利用者サービスの向上、中山間地域の活性化に努めました。 指定管理者 特定非営利活動法人八坂地区むらづくり協議会 指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
安全・快適にスポーツレクリエーション活動を楽しむことができます。中山間地域の交流人口が拡大し、中山間地域の活性化が図られています。			
総合計画体系	政策	教育・文化・スポーツ	
	施策	スポーツ活動の充実	
	基本事業	スポーツ施設の利用環境の充実	
事業開始背景等		中山間地域の交流人口の拡大を目的に、旧八坂中学校(廃校)を活用し、平成22年5月に設置しました。また、平成28年4月に旧引谷小学校(廃校)を活用し、引谷体育館を加えました。	
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	☐ 貢献度大 ☒ 貢献度中 ☐ 貢献度小 ☐ 基礎的事務事業		☐ 法定受託事業 ☒ 妥当性がある ☐ 見直し余地あり
有効性	成果状況		中山間地域にあるサッカー施設として、多くの方に大会や練習で利用されているとともに、地域住民等で組織された団体が指定管理者として管理運営を行うことで、当該中山間地域の交流人口拡大や地域活性化につながっています。
	☐ 向上(最高状態維持含む) ☒ 維持・横ばい ☐ 低下・悪化		
	成果向上余地		
	☐ 大 ☒ 中 ☐ 小 ☐ なし		
効率性	類似事業との再編成		他にもスポーツ施設がありますが、施設利用が異なることから再編成はできません。
	☐ 再編成できる(理由→) ☒ 再編成できない(理由→) ☐ 類似事業なし		
	コスト削減余地		特にありません。
	☐ 効率化余地あり ☒ 現状手段が適切		
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
施設の維持管理は適正に行われています。 中山間地域の活性化を担う施設として、ニーズや地域に密着した自主事業を実施されるなど、地域おこしのけん引役となっています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名：やまぐちサッカー交流広場

指定管理者：特定非営利活動法人 八坂地区むらづくり協議会

指定期間：令和6年度～令和10年度

評価項目				評価コメント	評価					評点
					不履行 多数 (1点)	一部不 履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に 優秀 (5点)	
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、利用許可、貸館、鍵施錠、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	適正かつ公平に利用許可業務等が行われています。また、鍵施錠や修繕など適正な施設管理が行われています。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、保守点検などについて適正に行われています。常に良好な状態に保たれるよう点検や修繕等を実施されています。			☆			3
		再委託監督	・再委託先に対する監督等が適正に行われたか。	再委託先から業務報告書等の提出を受け、実績等を管理しており、業務の監督は適正に行われています。			☆			3
		人員配置 職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行われたか。	適正に職員配置が行われています。また、救急救命講習等の受講により、職員の育成・指導が行われています。また上級救命講習を受講するなどAED設置救急ステーションとしても認定されています。			☆			3
		地域連携	・溝掃除など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	関係団体と連携しながら、地域おこしにおけるけん引役を担っています。地域行事への協力、地域との溝掃除や保育園児の作品を定期的に掲示するなど、地域との連携を図られています。			☆			3
		接客対応	・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。 ・利用者に対する案内、説明は適切であったか。	苦情処理など適切に対応し、利用促進への取組がなされています。また研修等を実施して、利用者サービスの向上が図られています。			☆			3
		労働環境	・良質なサービス提供をするための労働環境は充実していたか。	関係法令等を遵守され、労働環境は整えられています。			☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	利用調整会議で予約調整を行う等、平等利用に関する基本姿勢は適切です。			☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか。	個人情報等の取扱いに係る管理体制や緊急連絡体制を新たに整え、今まで以上にその重要性を認識し、職員間で徹底されています。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	修繕箇所等の早期発見や安全対策に努められています。アイシング用等に氷をストックし必要とされる利用者への提供や熱中症対策として高温時にテントの無料貸し出しを実施されています。			☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	緊急時対応体制の確立や初期対応を円滑に行えるように緊急連絡網が作成されています。日々の業務連絡等において、危機管理意識の醸成が図られています。			☆			3
	利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための効果的な営業、広報活動、情報提供等がなされたか。	施設のホームページやSNSを開設するとともに、紙媒体による施設だよりを発行し、広く情報提供が行われています。			☆		
利用者満足度		サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取組がなされたか。	フリーWifiの設置、コンディショニングマシンの設置、熱中症対策としてテントの無料貸出、アイシング用に手洗い場蛇口へのホース脱着など、サービスの向上に努めています。				☆		4
		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	地域連携を目的としたイベントや、サッカー教室等、さまざまな自主事業が行われています。			☆			3
		改善運動	・アンケートの実施など、利用者の意見、要望を聴き、管理運営に反映されたか。	施設利用者へのアンケートを実施され、利用者の意見・要望を聴き、より良い施設の管理運営及びサービスの提供に努められています。			☆			3
経営状況	収支等実績	収入確保	・収入増加のための取組がなされたか。	サービス向上や自主事業等の展開により利用者の確保に努められています。			☆			3
		収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	予算の範囲内で適正に執行されています。			☆			3
		安定経営	・安定的な経営が行われたか。	様々な経費が高騰となっている中でも、概ね安定的な経営が行われています。			☆			3
		経理状況	・月別報告、四半期報告など、経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されています。			☆			3
評 点 合 計					標準数		57	加算	1	58
審査結果		指定管理者のこれまでの経験を活かし、安心・安全を第一とした施設運営を行われ、利用者サービスの向上に取り組まれた結果、利用者数が増加しました。			年度評価		A			
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	
				A						
総 評										

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

事務事業評価報告書

担当部 交流創造部

担当課 文化交流課

施設名: 山口市菜香亭

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
山口市菜香亭 市民 観光客		・指定管理者制度のもと民間のノウハウを取り入れた運営により、来館者の快適な利用空間・環境の確保に取り組みました。 ・施設の老朽化に伴う施設改修を行いました。	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
来館者が安全・快適に利用できる施設として、適切な管理運営が行われています。			
総合計画体系	政策	02 教育・文化・スポーツ	
	施策	03 文化・芸術・歴史の継承と創造	
	基本事業	04 文化・芸術・歴史を生かした本市の個性の創造と発信	
事業開始背景等	明治10年(1877年)頃に創業された歴史ある料亭「菜香亭」は、平成8年(1996年)に閉じましたが、市民の保存運動により移築保存されることとなり、平成16年10月、市民の文化活動及びまちづくり活動の場あるいは観光における拠点施設として開館しました。		
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	☐ 貢献度大 ☐ 貢献度中 ☐ 貢献度小 ☐ 基礎的事務事業		☐ 法定受託事業 ☐ 妥当性がある ☐ 見直し余地あり
有効性	成果状況	開館当初から運営を担う指定管理者により、来館者へのガイダンスや、施設の点検及び修繕、清掃等が適切に実施されたとともに、安全管理上の問題等も発生していないことから、年間を通じて来館者が快適に利用できる空間・環境を確保することができたものと考えます。 今後も指定管理者のノウハウ等を活かし、施設の安定的な管理運営に努めます。	
	☐ 向上(最高状態維持含む) ☒ 維持・横ばい ☐ 低下・悪化		
	成果向上余地		
	☒ 大 ☐ 中 ☐ 小 ☐ なし		
効率性	類似事業との再編成	観光資源を有する文化施設の管理運営であり、類似の事業はありません。	
	☐ 再編成できる(理由→) ☐ 再編成できない(理由→) ☒ 類似事業なし		
	コスト削減余地		
	☐ 効率化余地あり ☒ 現状手段が適切	地域文化の向上、地域の人材育成を図るとともに、本市の歴史文化資源を保存し交流の場として活用するためには、一定の予算確保が必要です。	
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
指定管理者職員による施設の魅力を分かりやすく周知するガイダンスは、来館者の満足度も高く、施設の大きな魅力となっています。 また、丁寧な施設清掃や歴史的建物の管理に求められる修繕箇所の細かな把握などについても適切に対応されています。 引き続き、来館者が快適・安全に利用できる施設運営、歴史文化資源を活用した企画展・イベントなど、魅力ある各種事業の実施に取り組んでいきたいと考えています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名:山口市葉香亭

指定管理者:特定非営利活動法人 歴史の町山口を甦らせる会

指定期間:令和 2年度～令和6年度

評価項目				評価コメント	評価					評価点
					不履行 多数 (1点)	一部不 履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に 優秀 (5点)	
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、利用許可、貸館、鍵施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的に沿った貸館等の利用許可が行われ、鍵施設、修繕等の施設管理が行われている。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	仕様書に示されている項目、頻度を遵守した形での清掃、保守点検が行われている。また、備品については、台帳を備え、適正な管理が行われている。			☆			3
		再委託監督	・再委託先に対する監督等が適正に行われたか。	作業後の現地確認や、職員による定期的な清掃をもとに指示を行うなど、適正な監督がなされている。			☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行われたか。	施設管理及び団体客への館内案内等、業務に応じた適正な人員配置を図るとともに、展示替えなどの職員へのレクチャーなど、おもてなしの質の向上に努めている。			☆			3
		地域連携	・地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	近隣施設と連携して「チームOIDEMASE」を立ち上げ、レンタルサイクルやスタンブラリー等、共同の自主企画を行ったほか、開館20周年を記念して、NHKや山口大学、商工会議所等との連携事業を実施した。また、施設運営に協力する葉香亭サポーターズを募集し、協力して企画運営を行っている。				☆		4
		接客対応	・利用者に対する案内、説明は適切であったか。 ・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。	施設ガイドゲイスは、解説マニュアルを数種類用意することで、お客様の都合に合った情報提供を行っており、来館者の満足度が高い。また、インバウンドに対し、多言語表記を行うほか、ポケトークを使用した施設案内を行うなどスムーズな対応ができている。組織内及び市担当者との緊急連絡網を備えるとともに、苦情があった場合には、日報に掲載し、組織内で情報を共有できるように対応がルール化されている。				☆		4
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	労働環境	・良質なサービス提供をするための労働環境は充実していたか。	適切な人員配置を踏まえたローテーションが組まれている。また、年5日の年次有給休暇は対象となる全職員が取得している。			☆			3
		平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	施設の設置目的及び施設利用について職員が共通の認識を持っている。また、施設ウェブサイトやチラシ等の配布により、実施事業等について広く市民に周知を図るなど、平等利用に係る姿勢は適切に保たれている。			☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報保護するための対策が適切であったか。	個人情報の保護に関する法律及び個人情報等取扱特記事項に基づき、個人情報の保護並びに関係書類の適正な管理に努めている。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	開館後並びに休館日は、警備会社に管理を委託している。併せて開館前には、担当職員が館内を確認し、異常があれば迅速に対応するなど、適切な安全対策が取られている。			☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	開館後並びに休館日は、警備会社に管理を委託している。緊急時の組織内及び市担当者との連絡網を備え、危機管理体制を整えている。			☆			3
利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大	周知活動	・施設設置目的の達成に向けた効果的な営業、広報活動、情報提供等がなされたか。	施設パンフレットや年3回の広報紙の配布、HPを中心に、facebook、インスタグラム、X(旧ツイッター)等の媒体を活用し、それぞれの特性を活かした情報発信が行われている。			☆			3
		サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取組がなされたか。	来館者に対する施設説明等については、5分、10分といった時間単位や団体向けの説明マニュアルを作成し、要・不要の意向を伺った上で、満足度の高いおもてなしが実施されており、来館者から「分かりやすく、丁寧」と高い評価を得ている。また、インバウンドへのサービス向上のため、ポケトークを使用した施設案内が実施されている。				☆		4
	利用者満足度	自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	団体(30名程度)の抹茶体験・人力車体験等道具や職員の体制を整えることによって対応可能にし、利用者の満足度の向上に繋げている。 外国語対応可能な職員の増員により、インバウンドの団体着物体験の際にも、質の高い対応ができている。				☆		4
		受託事業	・受託事業は適切に実施されたか。	企画展の開催や大広間の展示替えなど、地域の歴史文化の周知促進につながる取組がなされた。			☆			3
		改善運動	・アンケートの実施など、利用者の意見、要望を聴き、管理運営に反映されたか。	講演会等のイベント開催時にアンケートを実施し、施設利用者の意見を取り入れる体制を整えており、可能な限り管理運営に反映するよう努めている。			☆			3
		経営状況	収支等実績	収入確保	・収入増加のための取組がなされたか。	自主事業のPR、取り組みの充実により近年は増収傾向にある。また、来館者へ積極的な施設利用案内を行い貸館利用の増加に繋げている。			☆	
収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。			改修工事のとりやめ等の影響により、利用者数は微減となったほか、施設各部屋の空調・照明の使用頻度が上がったことによる光熱水費の高騰により赤字となった。しかし、収支への影響を最小限にとどめるための経費削減努力は見られた。			☆			3
安定経営	・安定的な経営が行われたか。			計画的な施設管理及び事業運営、経費削減の努力がなされている。また、適正な人員確保も図られており、安定的施設運営が行われている。			☆			3
経理状況	・月別報告、四半期報告など、経理事務は適正に処理されたか。			入館者、利用者数の報告及び経理事務は、適正に処理されている。			☆			3
評 点 合 計				標準		60	加算	4	64	
審査結果		地域文化の向上及び地域を担う人材育成を図るとともに、本市の貴重な歴史・文化資源を次代に向けて保存し、幅広い交流の場として活用するという施設の設置目的に沿った運営が行われている。 また、大広間の展覧や施設の歴史等の丁寧なガイド、季節を捉えたテーマによる企画展の実施等が行われているほか、コロナの回復基調に伴う団体客やインバウンドの増加を受け、幅広い客層のニーズに対応できるよう自主事業の運営体制を整えるなど、積極的に利用者の満足度向上に繋がる取組みを実施している。 以上のことから、令和6年度の当該施設の運営については、施設の設置目的に沿い適切に実施されていると認められるため、年度評価を「A」とする。			年度評価				A	
				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
				A	A	A	A	A		
総 評		指定管理期間を通じて、地域文化の向上及び地域を担う人材育成を図るとともに、本市の貴重な歴史・文化資源を次代に向けて保存し、幅広い交流の場として活用するという施設の設置目的に沿った施設管理および事業運営が安定的に行われた。常日頃から細かな点検を実施し、修繕箇所の早期把握・対応に努めているほか、新規Wi-Fiの設置等、時代の変化に応じた設備の拡充もされており、施設管理の面において高く評価できる。 利用者サービスについては、満足度の高い施設ガイドや、団体客やインバウンドに対応した自主事業など、質の高いサービスの提供や利用者ニーズに応じた各種事業が実施されている。また令和6年度は、開館20周年記念事業として、葉香亭の歴史的、文化的な特性を活かした企画展や記念講演等のイベントを実施することにより、葉香亭の歴史を広く伝承するとともに、本市の貴重な歴史・文化資源のPRを通じたシビックプライドの醸成、市民の幅広い交流の促進および地域活性化に寄与した。 以上のことから、施設の設置目的に沿った事業運営が適切に行われていると認められることから、総合評価を「良好」とする。			総合評価				良好	

事務事業評価報告書

施設名:クリエイティブ・スペース赤れんが

担当部 交流創造部

担当課 文化交流課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
市民		指定管理者制度を活用し、C・S赤れんがにおいて、文化芸術に参加しやすい環境を創出します。市民文化活動の促進や、地域資源を生かした文化振興が期待できる企画事業(受託事業)を実施しました。 <指定管理者>特定非営利活動法人こどもステーション山口 <委託期間>令和2年度から5年間 <受託事業内容>市民に質の高い芸術文化鑑賞の機会を下記のとおり提供。	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
文化芸術に触れる機会が増えます。 文化活動に参加する機会が増えます。			
総合計画体系	政策	教育・文化・スポーツ	
	施策	文化・芸術・歴史の継承と創造	
	基本事業	身近で多彩な文化・芸術活動のための環境づくり	
事業開始背景等	C・S赤れんがは、県立図書館増設書庫であった建物であり、市民運動により本市での保存活用が決まった経緯を持っています。個性的な外観とコンパクトなスペースを持つ当該施設を活用し、市民に質の高い芸術文化を鑑賞する機会を提供するため、本事業を実施します。		
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	☐ 貢献度大		☐ 法定受託事業
	☒ 貢献度中		☒ 妥当性がある
	☐ 貢献度小		☐ 見直し余地あり
	☐ 基礎的事務事業		
有効性	成果状況		施設の特性を生かし、市民に質の高い芸術文化鑑賞の機会を提供し、受託事業参加者数が増加しました。令和6年度においては、障がい者アートの作品展を通して障がいの有無に関わらず、市民の方が多様なアートに触れる機会を創出しました。
	☐ 向上(最高状態維持含む)		
	☒ 維持・横ばい		
	☐ 低下・悪化		
	成果向上余地		
効率性	☐ 大 ☒ 中 ☐ 小		C・S赤れんが特有のコンパクトなスペースを活かした企画事業であり、類似の事業はありません。
	☐ なし		
	類似事業との再編成		
	☐ 再編成できる(理由→)		
	☐ 再編成できない(理由→)		
効率性	☒ 類似事業なし		施設を活用し芸術文化の振興及び発展を図るための事業を展開するために、一定の予算確保が必要です。
	コスト削減余地		
	☐ 効率化余地あり		
	☒ 現状手段が適切		
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
市民文化活動の促進や、地域資源を生かした文化振興が期待できる企画事業を実施するなど、質の高い芸術文化の提供に寄与しています。令和6年度においては、施設利用者に向けたアンケートの実施及び反映、ピアノ等の練習目的として利用ができる旨を記載したチラシの作成など、施設利用者に寄り添った運営を実施しています。さらに、令和6年度に実施したホームページのリニューアルなど広報環境の整備及び広報の強化を行ったことにより、さらなる施設の認知度の向上、利用者の利便性の向上に繋がると考えられます。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: クリエイティブ・スペース赤れんが

指定管理者: 特定非営利活動法人こどもステーション山口

指定期間: 令和2年度～令和6年度

評価項目				評価コメント	評価					評点
					不履行 多数 (1点)	一部不 履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に 優秀 (5点)	
施設の 適正な 管理運営の 確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、利用許可、貸館、健施設、修繕 など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的に沿った貸館の利用許可がされている。市の 指導に従った減免申請や、同じ対応ができるよう職員間で情報 共有をするなど適切な運営を行っている。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及 び備品管理は適正に行われたか。	仕様書に示されている項目、頻度を遵守した清掃、保守点検の 実施、備品は台帳を備え適正に管理されている。チェンパロに についても、適切な温度管理、調律がなされている。また、修繕 については、来館者の安全や設備機能の確保のため、迅速な 対応がされており、適正な施設管理運営が行われている。			☆			3
		再委託監督	・再委託先に対する監督等が適正に行われ たか。	仕様書に従い、管理保守点検業務については専門の業者に委 託をしているが、職員が立ち合い適正に実施している。			☆			3
		人員配置 職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行わ れたか。	施設の規模、利用状況に即した人員配置がされているととも に、文化施設にかかる指定管理や企画についての研修等へ積 極的に参加する等、職員の育成・教育が行われている。			☆			3
		地域連携	・地域や関係団体等との連携や協働が適切 に行われていたか。	地域の歴史・文化関連の4施設で結成されたチームoidemase では、定期的な会議を通して情報共有をしている。桜めぐり&小 路めぐりのイベントでは大観地域を回るスタンブラーをいうなど 地域連携を積極的に実施している。				☆		4
		接客対応	・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。 ・利用者に対する案内、説明は適切であつた か。	利用者には丁寧な対応を心がけている。また、気になる点があ れば適宜ミーティングで情報共有や記録を行い、職員間で統一 した対応ができるよう努めている。			☆			3
	平等利用、安全対策 等、危機管理体制	労働環境	・良質なサービス提供をするための労働環境 は充実していたか。	労働法規を遵守し、働きやすい環境を心掛けた。職員の有給休 暇の取得や健康診断など適正に行われている。			☆			3
		平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切 であったか。	予約方法や利用者への説明について、ルールをきちんと定め 職員間で確認しあい、利用者に格差のないように配慮してい る。			☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報を保護するための対策 が適切であったか。	個人情報を得るときは使途目的を明記している。得た個人情報 に関しては、個人情報の保護に関する法律及び個人情報等取 扱特記事項に基づき、個人情報の保護並びに関係書類の適正 な管理に努めている。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であつ たか。	開館前には、担当職員が館内及び敷地内を確認し、異常があ れば迅速に対応するとともに行政担当者への報告が為されて おり、適切な安全対策が取られている。			☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切で あったか。	警備会社に管理を委託し、警報機器の定期的な点検を実施し て緊急連絡網を作成し、緊急時に備えている。また、毎年、防火 訓練、職員の避難訓練を実施するなど危機管理の強化に努め ている。			☆			3
利用者の サービス 向上への 取り組み	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための効果的な営業、 広報活動、情報提供等がなされたか。	ホームページでは利便性を図るため、利用状況を随時更新して いる。毎月の催し物案内を地域交流センターや文化施設などに 配置し、施設及び企画事業の広報に努めている。Facebook、X (エックス)、InstagramのSNSの活用を開始し、積極的にイベント 等の周知に取り組んでいる。			☆			3
	利用者満足度	サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取 組がなされたか。	令和6年度に実施したホームページのリニューアルなど広報環 境の整備及び広報の強化やアンケートの実施により、サービス 向上に取り組んでいる。3月に実施しているコンサート体験を通 じて、利用促進を図っている。				☆		4
		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施され たか。	施設の設置目的に沿った創造、鑑賞、普及等に関する事業が 一定数以上の参加者を集めて実施されている。徳地和紙を生 かしたイベントや山口市内のお店と連携した講座の実施するな ど、地域や人を文化で繋ぐ多様な事業が実施されている。				☆		4
		受託事業	・受託事業は適切に実施されたか。	施設の設置目的を踏まえた、創造、鑑賞、交流に関する事業が 実施されている。企画の工夫を凝らし、チェンパロコンサ の開催など赤れんがの特性を生かした質の高い文化芸術の事業 が実施されている。				☆		4
		改善運動	・アンケートの実施など、利用者の意見、要望 を聴き、管理運営に反映されたか。	例年実施している事業アンケート及び施設利用者へ向けたアン ケートを作成・収集し、ニーズ調査を行った。			☆			3
	経営状況	収支等実績	収入確保 ・収入増加のための取組がなされたか。 収支計画との整合性 ・収支状況は当初収支計画と整合してい るか。 安定経営 ・安定的な経営が行われたか。 経理状況 ・月別報告、四半期報告など、経理事務は適 正に処理されたか。	積極的な施設の周知活動とともに、ピアノ等の練習目的として 利用ができる旨を記載したチラシを作成し、気軽に利用できる 環境を整備することで、定期的な施設利用の増加にも努めてい る。また、ワンコンソの活用を促し、コンサート体験を行い、新規利用 者の拡大にも力を入れている。 収入面では積極的に補助金を利用し、支出面では必要最小限 に抑え、収支は適正に管理されている。 計画的な施設管理及び事業運営が為され、また適正な人員確 保も図られており、安定した経営が行われている。			☆			3
評 点 合 計					標準		60	加算	4	64
審査結果		施設の維持管理や保守点検等を、協定の内容に基づき適正に行い、よりよい施設となるような管理の工夫を行っている。 受託事業においては、指定管理者の業績や研修等を生かしながら利用者のニーズを把握して企画し、チェンパロコンサートや美術 展示を通して、親しみやすく、質の高い芸術文化を提供した。 また、自主事業では、徳地和紙を生かしたイベントや山口市内のお店と連携した講座の実施をし、地域と連携した多様なイベントを 開催した。 令和6年度においては、施設利用者に向けたアンケートの実施及び反映、ホームページのリニューアルなど広報環境の整備及び 広報の強化を行い、利用者へ向けたサービス向上に取り組んだ。 また、経費節減に努め安定した管理を行うなど、地域の文化芸術活動促進と施設の適正な運営によく努めたと評価できる。			年度評価		A			
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	
				A	A	A	A	A		
総 評				指定期間を通して、施設の維持管理や保守点検等を適正に行うとともに、管理の工夫や地域連携を積極的 に行い、よりよい施設となるよう運営している。 受託事業においては、利用者のニーズに寄り添った親しみやすく質の高い芸術文化を提供している。指定期 間を通して、施設特有のコンパクトなスペースや地域の集まりを活用した企画が数多く実施されたほか、令和4 年度には開館30周年記念事業を実施し、赤れんがの30年の歩みを振り返るとともに、チェンパロコンサ の開催など質の高い芸術文化の提供や地域振興に寄与した。 経営状況についても、計画的かつ安定的に経営されていると評価できる。 以上のことから、親しみのある市民に愛される施設として、地域の芸術文化振興に寄与していると評価できる ため、総合評価は良好とする。						良好

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

事務事業評価報告書

担当部 交流創造部
担当課 文化交流課

施設名: 山口市市民会館

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
市民 来館者		来館者への対応や施設の適切な管理を行い、来館者の快適な利用空間・環境の確保に努めました。 指定管理者制度を活用し、質の高い文化芸術鑑賞機会づくりに取り組みました。 また、市内で文化活動をしている市民や団体が、日頃の活動成果を発表する場を提供するとともに、参加機会の充実を図る事業を開催しました。	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
来館者が安全・快適に利用できる施設となります。 質の高い文化芸術に触れる機会が増えます。			
総合計画体系	政策	教育・文化・スポーツ	
	施策	文化・芸術・歴史の継承と創造	
	基本事業	芸術鑑賞機会の拡充と文化を担う人材育成	
事業開始背景等	市民の文化の向上と福祉の増進を図るため、昭和46年8月に設置した当該施設の管理運営を目的として本事業を実施します。		
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	☐ 貢献度大 ☒ 貢献度中 ☐ 貢献度小 ☐ 基礎的事務事業		☐ 法定受託事業 ☒ 妥当性がある ☐ 見直し余地あり
有効性	成果状況		
	☐ 向上(最高状態維持含む) ☒ 維持・横ばい ☐ 低下・悪化	指定管理者により、来館者が安全で快適に利用できる環境が確保でき、提供されています。 前年度と比較して、成果指標の「インターネット情報発信閲覧者数」は向上しており、特にホームページアクセス数が増加しました。一方で受託事業参加者数については、一定の数値を維持しているものの前年度より減少しました。	
	成果向上余地	今後も情報発信の取組とともに、引き続き、市民に質の高い文化芸術に触れる機会を提供することで、さらなる成果の向上に努めます。	
	☐ 大 ☒ 中 ☐ 小 ☐ なし		
効率性	類似事業との再編成		
	☐ 再編成できる(理由→) ☒ 再編成できない(理由→) ☐ 類似事業なし	同規模の施設としてKDDI維新ホールがありますが、市民の文化の向上及び福祉の増進を目的としており、設置目的が異なるため、再編できません。	
	コスト削減余地		
	☐ 効率化余地あり ☒ 現状手段が適切	施設を適切に維持するためには、一定の予算確保が必要です。	
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
市民のニーズを把握しながら、受託事業・自主事業を展開し、市民の文化の向上及び福祉の増進を図っています。 また、施設の老朽化が進んでいるため、保守点検に加え、職員による巡回点検を実施するなど、機器の設置業者やメンテナンス業者との連携を図りながら、不良箇所等の早期発見や施設利用者の意見を反映した施設整備に努めています。 今後も、「市民に鑑賞機会を提供する事業」と「市民の参加機会の充実を図る事業」のバランスの良い事業展開による施設運営を期待します。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名:山口市民会館

指定管理者:公益財団法人山口市文化振興財団

指定期間:令和4年度～令和8年度

評価項目			評価コメント	評価					評価点
				不履行多数	一部不履行	良好	優秀	特に優秀	
				(1点)	(2点)	(3点)	(4点)	(5点)	
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、利用許可、貸館、鍵施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。			☆			3
		再委託監督	・再委託先に対する監督等が適正に行われたか。			☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行われたか。			☆			3
		地域連携	・地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。				☆		4
		接客対応	・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。 ・利用者に対する案内、説明は適切であったか。			☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	労働環境	・良質なサービス提供をするための労働環境は充実していたか。			☆			3
		平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。			☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報保護するための対策が適切であったか。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。			☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。			☆			3
		利用者のサービスの向上への取り組み	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための効果的な営業、広報活動、情報提供等がなされたか。				☆
サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取組がなされたか。					☆			3
利用者満足度	自主事業		・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。			☆			3
	受託事業		・受託事業は適切に実施されたか。			☆			3
	改善運動		・アンケートの実施など、利用者の意見、要望を聴き、管理運営に反映されたか。			☆			3
経営状況	収支等実績	収入確保	・収入増加のための取組がなされたか。			☆			3
		収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。			☆			3
		安定経営	・安定的な経営が行われたか。			☆			3
		経理状況	・月別報告、四半期報告など、経理事務は適正に処理されたか。			☆			3
評 点 合 計				標準		60	加算	2	62
審査結果		施設の老朽化や利用者の安全確保に対応した対策が適切に講じられている。また、大学生を起用したポスター等の配布やデジタルサイネージ・SNSの活用など効果的かつ効果的な広報について積極的な取組みがされている。さらに、周辺地域にポスター掲示などに協力いただくだけでなく、市民会館での催し物情報を積極的に提供することにより、イベント開催時の地域の商店の活性化につながるなど、地域の連携や賑わいの創出につながっている。こうした継続した取組により、施設周辺の市民会館の理解が進んでおり、ポスター等配布先や配布数も拡大している。貸館事業との区別も意識しながら、いかに市民に質の高い文化芸術の鑑賞機会を市民に提供するかという視点で、受託事業、自主事業の事業企画を検討されており、施設の設置目的に沿った事業実施が出来ている。今後も安全性確保のための一層細やかな施設の維持管理と、市民の身近な鑑賞機会や創作活動の場としての充実を図り、市民の多彩な文化芸術活動が促進されることを期待する。			年度評価		A		
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価
				A	A	A	-	-	
総 評									

事務事業評価報告書

施設名：山口情報芸術センター

担当部 交流創造部

担当課 文化交流課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
市民 来館者		指定管理者制度の導入により民間のノウハウを取り入れ、来館者への対応や施設の適切な管理を行い、来館者の快適な利用空間・環境の確保に努めました。 YCAMの目的である「本市の個性となる新しい文化の創造と発信」を行うと共に、これまで蓄積した技術・知見・ネットワークを生かして、アートの視点から新たな交流・連携・協業によるプラットフォームづくりを進め、新たな価値の創造に取り組みました。	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
事業に参加・参画する市民・団体が増え、文化に対する意識が高まります。また、施設を誇りに思う市民が増えるとともに来場者が増えます。 先端的なアートの創造発信と共に地域資源を開発・新たな価値を加え発信することで交流人口が増加します。			
総合計画体系	政策	教育・文化・スポーツ	
	施策	文化・芸術・歴史の継承と創造	
	基本事業	文化・芸術・歴史を生かした本市個性の創造と発信	
事業開始背景等	平成15年11月に開館した山口情報芸術センターの一体的な管理運営、事業運営のため山口市文化振興財団へ委託しています。		
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	☐ 貢献度大 ☐ 貢献度中 ☐ 貢献度小 ☐ 基礎的事務事業		☐ 法定受託事業 ☐ 妥当性がある ☐ 見直し余地あり
有効性	成果状況	指定管理者により、来館者が安全で快適に利用できる環境が確保でき、提供されています。 YCAMが培ってきた技術や知見、ネットワークを活用し、国内外のアーティストと共同したオリジナル作品の制作・発表や、YCAM独自の教育プログラムの開発、地域資源や歴史に焦点を当てた企画事業を展開する等、新しい芸術作品を鑑賞する機会を提供するとともに、施設の特性を生かした本市の個性の創造と発信に貢献しています。	
	☐ 向上(最高状態維持含む) ☐ 維持・横ばい ☐ 低下・悪化		
	成果向上余地		
	☐ 大 ☐ 中 ☐ 小 ☐ なし		
効率性	類似事業との再編成	情報芸術文化を創造・発信する施設の管理運営にかかる事業であるため、類似の事業はありません。	
	☐ 再編成できる(理由→) ☐ 再編成できない(理由→) ☐ 類似事業なし		
	コスト削減余地		
	☐ 効率化余地あり ☐ 現状手段が適切	最新の機器等を備える大規模な施設の管理運営費であるため、本施設の機能を維持するためには、一定の予算確保が必要です。	
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
施設の実情や事業内容に合わせた適切な安全確保や来館者への対応が図られています。 また、自主財源の拡充や職員の資質向上など、安定的な経営、経営改善に努められるとともに、幅広い層の利用者のサービス向上に取り組まれています。 引き続き、安全確保に努めながら、YCAMの設置目的に沿った魅力ある企画事業を実施することで、利用者の拡大、満足度向上の取組を進められることを期待します。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口情報芸術センター

指定管理者: 公益財団法人山口市文化振興財団

指定期間: 令和6年度～令和10年度

評価項目				評価コメント	評価					評点	
					不履行 多数 (1点)	一部不 履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に 優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、利用許可、貸館、鍵施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的に沿った貸館の利用許可が行われており、判断の難しい案件については、行政担当者に相談・協議する等基本的な施設管理が行われている。チケット発売日には対応人員を増加してスムーズに対応できるような体制を整えている。また、修繕についても来館者の安全性の確保とともに、設備の突発的な故障等に対する緊急対応として設置業者並びにメンテナンス業者との連携も図られており、十分な対応が行われている。			☆			3	
		維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	仕様書に示されている項目、頻度を遵守した形で清掃、保守点検が行われており、備品についても、適正な管理が行われている。			☆			3	
		再委託監督	・再委託先に対する監督等が適正に行われたか。	適宜立会や連絡を行い、報告書の提出を求めるなど適正な監督が行われている。			☆			3	
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行われたか。	施設の規模、利用状況に即した人員配置が行われている。また、聴覚障がいのある方々をオブザーバーとして招いて行った避難訓練を実施するなど、多様な事業を展開するYCAMでこそ必要となる実践的な職員育成が実施されている。				☆		4	
		地域連携	・地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	小・中学校向けの施設見学プログラムの実施により、多くの学校が社会見学の一環としてYCAMを訪問するなど、地域との連携が図られている。			☆			3	
		接客対応	・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。 ・利用者に対する案内、説明は適切であったか。	図書館とも連携の上、事故、苦情は組織及び行政担当者へ報告するようルール化されており、状況によっては行政と協議検討するなど、適切な対応が取られている。また、対応について状況に応じて報告書に記載し職員間での共通認識が図られるよう努めている。			☆			3	
		労働環境	・良質なサービス提供をするための労働環境は充実していたか。	利用状況に応じた人員配置を行い、休曜の利用促進、健康診断の実施などで労働者の体調管理に注意している。			☆			3	
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	職員が施設の設置目的を理解したうえで、判断に迷う案件については行政担当者へ相談・協議するなど、設置目的に即した施設の利用促進に努めるとともに、HPやパンフレットにて設置目的及び利用条件の周知を図ることで、市民の平等利用に関する姿勢は保たれている。			☆			3	
		個人情報保護	・利用者の個人情報保護するための対策が適切であったか。	個人情報の保護に関する法律及び個人情報等取扱特記事項に基づき、個人情報の保護並びに関係書類の適正な管理に努めている。			☆			3	
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	消防訓練や点検等を通じて、日頃から避難経路の確保に努めている。担当職員が館内及び敷地内を確認し、異常があれば小さなものでも対応を行い、また必要に応じて行政担当者への報告も行い迅速に対応するなど、利用者の安全確保を最優先に取り組まれている。展示作品の監視にあたるサポートスタッフへも研修を行い、利用者の安全対策について共有している。			☆			3	
	危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	監視カメラを必要に応じて設置しているほか、民間警備会社と連携して防犯・防災対策を実施している。開館前には、担当職員が館内及び敷地内を確認し、異常があれば小さなものでも迅速に対応するとともに、行政担当者への報告を行っており、適切な安全対策が取られている。また、消防訓練を実施するとともに、緊急時の組織内の緊急連絡網を備え、危機管理体制を整えている。			☆			3		
利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための効果的な営業、広報活動、情報提供等がなされたか。	施設パンフレットの配布やウェブサイトの活用により、施設や企画事業のPR及び情報提供を行なっている。広報に当たっては、対象者に合わせた広報媒体(チラシ、市報、Web等)と内容を意識した情報提供が行われているとともに、SNSを積極的に活用し、随時、企画のPRも行っている。展覧会の情報をアート系の専門サイトに掲載するなど、市外に対しても効果的な広報活動を展開している。			☆			3	
	利用者満足度	サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取組がなされたか。	利用者から意見等があった場合は、協議検討の上、対応について職員間で共通認識を固め実施する等、サービス向上に努めている。また、YCAMシネマや企画事業において障がいの有無にかかわらず楽しめる企画を実施するなど、幅広く文化に触れる機会を提供するよう努めている。同時に、そうした事業において手話通訳や要約筆記の配置を行うなど、参加しやすい環境の整備にも尽力している。				☆		4	
		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	巡回展示をはじめとした対外的事業によりYCAMのブランド力向上に資する取組を行っている。			☆			3	
		受託事業	・受託事業は適切に実施されたか。	施設の設置目的を踏まえ、制作機能を生かした質の高いオリジナル作品を創造し、優れた芸術文化作品に触れる機会の提供や教育普及事業など、感性と創造性を育むための取組が実施されている。			☆			4	
		改善運動	・アンケートの実施など、利用者の意見、要望を聴き、管理運営に反映されたか。	企画事業において、来場者アンケートを実施し、来場者の傾向などの把握に努めている。また、HPや事務所へ寄せられた意見等については、内容を確認のうえ、実施可能なものについては、迅速に対応し、利用者の利便性の向上に努めている。施設管理の面においても、市と連携して利用者意見の反映に努めている。			☆			3	
経営状況	収支等実績	収入確保	・収入増加のための取組がなされたか。	アート作品の鑑賞は無料としており、貸館主体ではないため、貸館収入の増加はあまり見込めないが、事業実施における各種助成金や補助金の確保に努めている。また、幅広い世代が楽しめるように、多様なラインナップのシネマ作品を上映しており、多くの観客を動員しており、本市の文化振興に寄与しつつ、同時に収入増加に向けた取組がなされた。			☆			3	
		収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	予算の範囲内で適正に予算を執行している。			☆			3	
		安定経営	・安定的な経営が行われたか。	市からの補助金のほかにも、国や民間からの助成金、チケット収入の確保など収入増加に努めるとともに、計画的な施設管理、適正な人員体制を図るなど、安定的な経営が行われている。			☆			3	
		経理状況	・月別報告、四半期報告など、経理事務は適正に処理されたか。	入館者利用者報告及び経理事務は、適正に処理されている。			☆			3	
評点合計					標準	60		加算	4	63	
審査結果		次代を担う人材の育成と新たな山口の文化の創造につながる事業や教育・学習支援活動を展開するという施設の設置目的に沿って、良好な管理運営が行われている。また、維持管理・保守点検をはじめ、施設管理については、職員及び専門業者への委託により適正に行われている。YCAMならではのアート事業や、シネマ事業などの実施を通じて、創造的なづくりや、市としてのブランディングの向上に寄与している。また前年度に引き続き、教育委員会と連携したICT教育プログラムの実施や中心市街地と連携した賑わいの創出の取り組みなど、YCAMの活動成果を地域に波及させる具体的な取組実績も積み重ねている。こうした取組を通じて、地域や関係団体との交流が一層促進されるとともに、YCAMが国内外の人的資源と地域資源をつなぐプラットフォームとしての役割を担っていることは高く評価できる。			年度評価		A				
【各年度の評価】					1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		総合評価
					A						
総 評											

事務事業評価報告書

施設名: 中原中也記念館

担当部 交流創造部

担当課 文化交流課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
市民 来館者 中原中也研究者、文学関係者 中原中也に関心がある人		指定管理者制度を導入し、条例に定める事業を実施しました。 ・資料の収集、保存及び展示 ・資料の利用に関する説明、指導及び助言 ・資料に関する調査及び研究 ・記念館の利用促進(教育普及事業、広報事業等)	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)		【指定管理者】(公財)山口市文化振興財団 【委託期間】令和6年度から5年間	
中原中也を通じて、山口を訪れる人が増えます。 中原中也の研究が進み、中也の魅力を知る人が増えます。			
総合計画体系	政策	教育・文化・スポーツ	
	施策	文化・芸術・歴史の継承と創造	
	基本事業	文化・芸術・歴史を生かした本市個性の創造と発信	
事業開始背景等	中原中也に関する資料の収集、保存、展示等を行い、広く市民の教養を高め、文化の向上に資するとともに、地域振興に寄与するため、平成6年2月18日に設置された中原中也記念館の設置目的を果たすため、管理運営・企画運営・資料収集の3つの事務事業を再編・統合し、事業成果や予算執行の効率性の向上を図りました。		
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	☐ 貢献度大 ☒ 貢献度中 ☐ 貢献度小 ☐ 基礎的事務事業		☐ 法定受託事業 ☒ 妥当性がある ☐ 見直し余地あり
有効性	成果状況		中原中也記念館開館30周年を記念した企画展示や関連イベント、グッズ制作を行い、入館者数及びグッズ売上の増加に繋がりました。引き続き、中原中也と中也の詩による展覧会や様々な企画展を通じて、本市の魅力や個性の創造、発信に貢献しています。
	☒ 向上(最高状態維持含む) ☐ 維持・横ばい ☐ 低下・悪化		
	成果向上余地		
	☐ 大 ☒ 中 ☐ 小 ☐ なし		
効率性	類似事業との再編成		中原中也記念館は中也研究及び中也の情報発信の取組をしており、類似の事業はありません。
	☐ 再編成できる(理由→) ☐ 再編成できない(理由→) ☒ 類似事業なし		
	コスト削減余地		
	☐ 効率化余地あり ☒ 現状手段が適切		中原中也を通じて本市の魅力を創造・発信するためには一定の予算の確保が必要です。
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
細やかな修繕箇所の把握や対応に努めるなど、来館者が施設を安全・快適に利用できる空間の確保がなされています。 また、引き続きオンラインやSNS、メディアの積極的な活用等により、中原中也及び中原中也記念館のファンを増やすための幅広い世代に向けた取組が実施されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 中原中也記念館

指定管理者: 公益財団法人山口市文化振興財団

指定期間: 令和6年度～令和10年度

評価項目				評価コメント	評価					評価点	
					不履行 多数 (1点)	一部不 履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に 優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、利用許可、貸館、鍵施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	週休日・祝日における学生アルバイトを含め、受付マニュアルの徹底による適正な事務処理が行われている。週一回開催する全体会議において情報共有し、疑義が生じた場合は館内での協議とあわせて市担当者で連絡相談し、適正な運営が行われている。			☆			3	
		維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	施設の清掃及び設備の保守点検が定期的に行われており、職員による巡回等で常時確認されている。文学館としての資料保護のため湿度管理を厳密に行わなければならないが、温湿度計を定期的に確認し、温湿度を適正に保つなど、所蔵資料の適正な管理が行われている。			☆			3	
		再委託監督	・再委託先に対する監督等が適正に行われたか。	専門的技術を要する設備等保守管理など特殊業務についてのみ再委託をしており、業務内容の事前確認や実施報告の受取時確認、検査検収等を適時行われている。			☆			3	
		人員配置 職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行われたか。	全国文学館協議会等の研修への参加やOJTにより、職員の育成・指導に努めており、繁忙期には勤務や業務のローテーションを工夫し、担当をこえた協力体制により業務負担の分散を図られている。また、受付アルバイトを雇用し、本来の業務に専念できる体制づくりをしている。			☆			3	
		地域連携	・地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	近隣施設と緊密に連絡を取り合い地域連携の強化を図るとともに、周辺地域を会場とするイベントへの協力や行事参加、また、地元商店街、旅館組合の協力を得て記念館のポスター等を掲示していただいている。			☆			3	
		接客対応	・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。 ・利用者に対する案内、説明は適切であったか。	屋外イベント時には事前に近隣へのあいさつ回り等による協力依頼をするほか、苦情があった場合には一連の対応について、職員間での共有が図られるよう努めている。展示解説の要請があった場合の個別対応、館内案内のほか周辺観光・交通情報等に関する受付対応など、適時対応されている。			☆			3	
		労働環境	・良質なサービス提供をするための労働環境は充実していたか。	受付業務の最中に、交代でシフトに入り休憩時間を設けるなど、職員の休憩時間が確保できるよう職員同士の連携により働きやすい労働環境づくりに努めている。			☆			3	
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	不平等が生じないよう、市条例・規則、仕様書・基本協定書の規定に基づく利用や制限事項を順守することについて、職員間で共有されている。疑義の生じる案件があれば随時市担当者で協議されている。			☆			3	
		個人情報保護	・利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか。	個人情報保護に関する法律及び個人情報等取扱特記事項に基づき、知り得た個人情報の漏洩がないよう、データ管理を徹底するとともに、廃棄に際しても裁断するなど十分留意することで、個人情報の保護並びに関係書類の適正な管理に努めている。収集した連絡先は適切に保存・廃棄されている。			☆			3	
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	一日数回巡回点検を行い、事故の未然防止に努めている。展示室の避難経路が限られることから、障害物のない経路の確保、2階の非常口付近の空間の確保に努めている。			☆			3	
危機管理		・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	閉館後並びに休館日は、警備会社に管理を委託しているとともに、開館前には、担当職員が館内及び敷地内を確認するなど適切な安全対策が取られている。また、自衛消防隊の設置や、特別企画展開催期間中の監視員常駐など、危機管理体制を整えている。			☆			3		
利用者のサービスのサービス向上への取り組み	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための効果的な営業、広報活動、情報提供等がなされたか。	各種媒体による周知活動はもちろんのこと、SNSを活用した随時の情報発信等に積極的に取り組むなど、若い世代に対する求心力の向上に資する取組が行われた。また、図書館等に職員を講師として派遣し、中原中也の話をするなど、顕彰活動を行った。				☆		4	
	利用者満足度	サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取組がなされたか。	新たなオリジナルグッズの制作・販売や受託販売を行っている。また、展示と連動したクイズ、ポケット学芸員音声ガイド、気軽に参加できる朗読会やイベントの実施など展示以外でも楽しめる工夫も行っている。				☆		4	
		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	オリジナル・グッズの自主制作を通じ、幅広い世代に中也を知ってもらう機会の創出に努めた。また、中也の詩を愛する人々が交流し、理解を深め、研究を向上させるための「中原中也の会」と連携し、ファンを増やす取組がなされている。				☆		4	
		受託事業	・受託事業は適切に実施されたか。	テーマ展示、企画展の開催、機関誌発行など所蔵資料の公開や調査研究成果の公開のほか、朗読会等の幅広い事業を実施し、中也の魅力を市内外に発信している。令和6年度においては、30周年を記念し幅広い世代が楽しめる企画展や関連イベントを実施している。				☆		4	
		改善運動	・アンケートの実施など、利用者の意見、要望を聴き、管理運営に反映されたか。	入館者アンケートを実施し、統計化して館内展覧により共有するとともに、管理運営に反映できるものは直ちに反映するよう努めている。			☆			3	
	経営状況	収支等実績	収入確保	・収入増加のための取組がなされたか。	オリジナルグッズの制作や販売のほか、ふるさと納税返礼品への参加により収入確保に努めている。				☆		4
収支計画との整合性			・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	全体予算の範囲内で適正に予算を執行している。			☆			3	
安定経営			・安定的な経営が行われたか。	定例的な全体会議や学芸会議の実施により、全職員が目標と課題を共有しながら運営にあたっている。担当間で適宜共有し相互に補い合いながら各種事業を推進し、円滑な運営ができて			☆			3	
経理状況			・月別報告、四半期報告など、経理事務は適正に処理されたか。	入館者利用者報告及び経理事務は、適正に処理されている。また、予算の執行状況を随時記録・確認しながら収支の均衡が図られるように留意している。			☆			3	
評価点合計					標準		60	加算	5	65	
審査結果		維持管理・保守点検をはじめ、施設の管理運営については、職員及び専門業者への委託により適正に行われている。 また、中也に関わりのある資料の収集・保存・研究を積極的に進め、中也研究の活動拠点となり、魅力的な常設展示や企画展を実施するなど、中也に光をあて、広く全国に発信する取り組みが行われている。 令和6年度は、開館30周年記念グッズの売上が伸び、昨年度以上にグッズ売上収入について当初予算額に対する決算額が大きく上回る結果となり、物価高騰に伴う経費が増大している中、収支の均衡が取れている点について評価できる。また、30周年を記念した幅広い世代が楽しめる企画展示及び関連イベントを多数実施し、コロナ禍前の平成31年度以上の入館者数まで回復した。 展示はもちろん中原中也と中也の詩の魅力を生かしたイベントを企画し、オンラインやSNS、メディアの積極的な活用などに取り組み、幅広い世代に中原中也を知ってもらうよう事業展開を行ったと評価できる。			年度評価		A				
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価		
				A							
総 評											

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

事務事業評価報告書

担当部 交流創造部
担当課 文化交流課

施設名： 嘉村礒多生家

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
①市民その他利用者 ②仁保地区		指定管理者制度を活用し、嘉村礒多生家「帰郷庵」において、嘉村礒多を顕彰するとともに、その作品の舞台となった生家周辺地域における文化的価値を地域資源として生かし、都市と農村の交流促進を通じて地域の活性化を図るための事業を実施しました。 【事業内容】 ・市外在住者への情報発信 ・地域活性化に寄与する都市と農村交流イベント等の実施 ・地元住民等による地域活動の実施 【指定管理者】嘉村礒多生家の会 【委託期間】 令和4年度から5年間	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
①嘉村礒多生家という地域資源を生かし、地域の活性化を図ります。 ②嘉村礒多生家を拠点とした地域間交流が活発化します。			
総合計画体系	政策	教育・文化・スポーツ	
	施策	文化・芸術・歴史の継承と創造	
	基本事業	文化・芸術・歴史を生かした本市個性の創造と発信	
事業開始背景等	「私小説の極北」と称された小説家「嘉村礒多」の生家が、築後約140年を経過した現在も仁保上郷地区に現存しています。この地域資源を高齢化、過疎化の進む農山村地域の地域コミュニティの形成や地域活性化のため、活用することが求められています。		
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	☐ 貢献度大 ☒ 貢献度中 ☐ 貢献度小 ☐ 基礎的事務事業		☐ 法定受託事業 ☒ 妥当性がある ☐ 見直し余地あり
有効性	成果状況		地元の仁保地区を母体とした指定管理者が施設の運営管理を実施しています。令和6年度は、成果指標である「嘉村礒多生家の体験事業参加者数」については、前年度並みの成果を維持しています。前年と比較すると市内からの利用が増加していますが、古民家生活体験は市外からの利用も多く、本市への誘客に貢献しています。今後においても施設の魅力を発信することで、利用者の増加につなげていきます。
	☐ 向上(最高状態維持含む) ☒ 維持・横ばい ☐ 低下・悪化		
	成果向上余地		
	☐ 大 ☒ 中 ☐ 小 ☐ なし		
効率性	類似事業との再編成		築後140年以上を経た古民家を仁保地区の活性化に資する施設として活用するものであり、当該地域に現存する同様の建物は他にないため類似の事業はありません。
	☐ 再編成できる(理由→) ☒ 再編成できない(理由→) ☐ 類似事業なし		
	コスト削減余地		
	☐ 効率化余地あり ☒ 現状手段が適切		
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
来館者には、それぞれのニーズにあった、満足度の高い体験メニューが実施されており、評価も高いです。 また、施設の維持管理も問題なく実施されています。 独自の工夫により野外活動メニューの充実を図るなど、利用者サービスや施設の魅力の向上が図られており、引き続き、来館者の満足度の向上や安全等に配慮した取組を進められることを期待します。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名:嘉村礒多生家

指定管理者:嘉村礒多生家の会

指定期間:平成4年度～令和8年度

評価項目				評価コメント	評価					評点	
					不履行 多数 (1点)	一部不 履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に 優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、利用許可、貸館、鍵施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的に沿った貸し館の利用許可が行われるなど、基本的な施設管理が十分行われており、また、修繕についても来館者の安全性の確保とともに、施設の雰囲気は壊れないよう配慮した形での対応が行われている。			☆			3	
		維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	仕様書に示されている項目、頻度を遵守した形での清掃、保守点検が為されている。また、備品については、台帳を備え、適正な管理がなされている。施設だけでなく、施設周辺環境の整備についても努められている。			☆			3	
		再委託監督	・再委託先に対する監督等が適正に行われたか。	再委託は水質検査や機械整備など専門性の高いものに限られており、適正な監督がなされている。			☆			3	
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行われたか。	施設管理人及び事務局等について、業務に応じた適正な人員配置を図られている。管理人に対しては、来館者に嘉村礒多や嘉村礒多生家に関する説明ができるよう研修を実施するなど、礒多の顕彰につながるよう職員の育成に取り組まれている。				☆		4	
		地域連携	・地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	指定管理者の母体である仁保自治会を中心に関係団体等との十分な連携や協働のもと、施設管理や企画事業の実施が行われている。			☆			3	
		接客対応	・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。 ・利用者に対する案内、説明は適切であったか。	組織内及び行政担当等との緊急連絡網を備えるとともに、苦情があった場合には、日誌に掲載し、組織内で情報を共有できるよう対応がルール化されている。			☆			3	
		労働環境	・良質なサービス提供をするための労働環境は充実していたか。	人員配置を考慮したローテーション勤務により、適正な勤務体制がとられている。毎月第一水曜日に事務局と施設管理人による定例会議を開催し、施設管理に係る情報や課題を共有し、検討できる体制が整えられている。			☆			3	
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	施設の設置目的及び施設利用について職員が共通認識を持つとともに、パンフレットやHP、SNSにて広く一般に周知を図ることで、市民の平等利用に関する姿勢は適切に保たれている。企画事業参加の申込期間の設定の工夫も検討するなど、平等利用に対する改善の意識が感じられる。			☆			3	
		個人情報保護	・利用者の個人情報保護するための対策が適切であったか。	個人情報の保護に関する法律及び個人情報等取扱特記事項に基づき、個人情報の保護並びに関係書類の適正な管理に努めている。			☆			3	
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	日中は施設管理人が常駐するとともに、古民家生活体験利用がある場合において利用者は、緊急時には施設周辺に在住する管理人に連絡が取れるような体制となっており、適切な安全対策が取られている。			☆			3	
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	火災報知器・緊急通報システムを設置しており、緊急時の組織内及び行政担当等との緊急連絡網を備え、危機管理体制を整えている。AED研修を含めた救急救命訓練を施設管理人も参加の上、定期的に実施している。			☆			3	
	利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための効果的な営業、広報活動、情報提供等がなされたか。	施設パンフレットの配布やHP・SNSを使ったPRのほか、令和2年度にモンペルフレンドショップに登録したことによる多様な利用者への魅力の発信に取り組むなど、積極的な情報発信を行っており、効果的なPRが行われている。			☆			3
		利用者満足度	サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取組がなされたか。	アンケートにより利用者のニーズ・意見の把握を図るほか、施設周辺を効果的に活用したスラックライン体験を初めとした野外活動メニューの充実や、周辺環境の整備など、利用者サービスや施設の魅力の向上が図られている。				☆		4
			自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	利用者ニーズを把握した上で、施設及び周辺の自然環境を生かした自主事業が実施されている。			☆			3
受託事業			・受託事業は適切に実施されたか。	施設の設置目的を踏まえた嘉村礒多の顕彰事業や都市と農村の交流事業が実施されている。			☆			3	
改善運動			・アンケートの実施など、利用者の意見、要望を聴き、管理運営に反映されたか。	自主事業参加者にアンケートを実施し、利用者ニーズを把握した上で、可能なものについて事業実施に反映するよう努めている。			☆			3	
経営状況	収支等実績	収入確保	・収入増加のための取組がなされたか。	施設利用の積極的なPRを行い、利用の促進に努めている。			☆			3	
		収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	おおむね当初計画と整合している。			☆			3	
		安定経営	・安定的な経営が行われたか。	計画的な施設管理及び事業運営が為され、また適正な人員確保も図られている。自主事業に係る利用料金の見直しを行ったが、利用者の減は見られず、収入の向上も見られるなど、自主事業収入も含めて安定した経営が行われている。			☆			3	
		経理状況	・月別報告、四半期報告など、経理事務は適正に処理されたか。	入館者利用者報告及び経理事務は、適正に処理されている。			☆			3	
評点合計					標準	60		加算	2	62	
審査結果		嘉村礒多の顕彰とともに、礒多生家及びその周辺を地域資源として生かし、都市と農村の交流促進を通じて地域の活性化を図るといった、施設の設置目的に沿ったサービス・事業が指定管理者を中心に、地域の関係団体との協働のもとに実施されている。嘉村礒多生家は、平成23年度から指定管理者制度を導入して以降、多くの方にご利用いただき、リポーターの方も増えてきていることは、地域と一体となった指定管理者の良好な管理運営によるものであると高く評価できる。また、SNSを活用し、市内外を問わず多くの方へ訴求力のある広報を展開されている点について評価できる。 自主事業として実施されている古民家生活体験事業については、令和6年度に利用料金の見直しを行ったが、引き続き高い水準で利用を維持しており、収入の向上が見られるなど、安定的な経営に努められている。今後とも施設の設置目的のさらなる実現に向け、施設及び周辺の環境を生かした企画事業の実施や、市内のこれまで活用したことのない新たな利用者の増加につながるような一層効果的な施設PRを期待する。			年度評価			A			
【各年度の評価】					1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	
					A	A	A				
総評					総合評価						

事務事業評価報告書

担当部 交流創造部

担当課 文化交流課

施設名:十朋亭維新館

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
十朋亭維新館		・指定管理者制度のもと民間のノウハウを取り入れた運営により、来館者に満足度の高いガイダンスを提供するとともに、快適な利用空間・環境の確保に取り組みました。 指定管理者:特定非営利活動法人 大路小路まち・ひとづくりネットワーク	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
来館者が安全・快適に利用できる施設として、適切な管理運営が行われています。			
総合計画体系	政策	02 教育・文化・スポーツ	
	施策	03 文化・芸術・歴史の継承と創造	
	基本事業	04 文化・芸術・歴史を生かした本市の個性の創造と発信	
事業開始背景等		市指定史跡十朋亭は平成15年度、杉私塾やその他の土地・建物、関連資料と共に寄附されました。平成26年度には萬代家主屋を含む周辺土地・建物が寄附されました。その後、平成27年度に施設等整備に着手し、平成30年3月に竣工。同年9月29日(土)に、山口市の幕末維新について学べる施設、大内文化特定地域の新たな回遊スポットとしてオープンしました。	
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	☐ 貢献度大 ☐ 貢献度中 ☐ 貢献度小 ☐ 基礎的事務事業		☐ 法定受託事業 ☐ 妥当性がある ☐ 見直し余地あり
有効性	成果状況		令和3年度から指定管理者制度を採用し、効率的な民間手法の導入を図りました。来館者へのガイダンスや、施設の点検及び修繕、清掃等が適切に実施されたとともに、安全管理上の問題点も発生していないことから、年間を通じて来館者が快適に利用できる空間・環境を確保することができたものと考えます。今後も、指定管理者のノウハウ等を活かし、施設の安定的な管理運営に努めます。
	☐ 向上(最高状態維持含む) ☒ 維持・横ばい ☐ 低下・悪化		
	成果向上余地		
	☐ 大 ☒ 中 ☐ 小 ☐ なし		
効率性	類似事業との再編成		歴史的観光資源を有する文化施設の管理運営事業であるため、他事業との再編はできません。
	☐ 再編成できる(理由→) ☐ 再編成できない(理由→) ☒ 類似事業なし		
	コスト削減余地		
	☐ 効率化余地あり ☒ 現状手段が適切		地域文化の向上、地域の人材育成を図るとともに、本市の歴史文化資源を保存し交流の場として活用するためには、一定の予算確保が必要です。
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
指定管理者による企画展示の実施やガイダンス、施設を活用したイベント等は、施設の魅力をわかりやすく来館者にPRするものであり、施設の大きな魅力となっています。 また、丁寧な施設清掃や歴史的建物の管理に求められる修繕箇所の詳細な把握などについても適切に対応されています。 引き続き、来館者が快適・安全に利用できる施設運営、歴史文化資源を活用したイベントや企画展、自主事業等の実施に取り組んでいただきたいと思います。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名：十朋寺維新館

指定管理者：特定非営利活動法人 大路小路まち・ひとづくりネットワーク

指定期間：令和6年度～令和10年度

評価項目				評価コメント	評価					評価点			
					不履行 多数 (1点)	一部不 履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に 優秀 (5点)				
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、利用許可、鍵施錠、修繕など適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的に沿った運営が行われ、施錠、修繕等の施設管理が行われている。			☆			3			
		維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	仕様書に示されている項目、頻度を遵守した形での清掃、保守点検が行われている。また、備品については、台帳を備え、適正な管理が行われている。			☆			3			
		再委託監督	・再委託先に対する監督等が適正に行われたか。	作業後の確認や、報告書による確認など適正な監督がなされている。			☆			3			
		人員配置 職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行われたか。	団体客予約時には増員するなど、適正な人員配置を図るとともに、マニュアルも整備し、おもてなしの質の向上に努めている。			☆			3			
		地域連携	・地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	大内文化特定地域内の施設と連携して「チームOIDEMASE」に参画している。また、同法人が運営する隣接の大路ロビーとの連携した周辺施設のガイダンスや大殿地域と連携した取組も行っている。 また、大殿地域のふるさとまつりに合わせて維新館まつり(射的)を開催、好評を博した。				☆		4			
		接客対応	・利用者に対する案内、説明は適切であったか。 ・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。	施設ガイダンスは指定管理運営の経験を活かして実施されており、来館者の満足度も高い。 組織内及び市担当者との緊急連絡網を備えるとともに、苦情があった場合には、日報に掲載し、組織内で情報を共有できるように対応がルール化されている。			☆			3			
		労働環境	・良質なサービス提供をするための労働環境は充実していたか。	適切な人員配置を踏まえたローテーションが組まれている。			☆			3			
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	施設の設置目的及び施設利用について職員が共通の認識を持っている。平等利用に係る姿勢は適切に保たれている。			☆			3			
		個人情報保護	・利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか。	個人情報の保護に関する法律及び個人情報取扱特記事項に基づき、個人情報の保護並びに関係書類の適正な管理に努めている。			☆			3			
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	閉館後並びに休館日は、警備会社に管理を委託している。併せて閉館前には、担当職員が館内を確認し、異常があれば迅速に対応するなど、適切な安全対策が取られている。			☆			3			
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	閉館後並びに休館日は、警備会社に管理を委託している。また、緊急時の組織内及び市担当者との緊急連絡網を備え、危機管理体制を整えている。			☆			3			
	利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大	周知活動	・施設設置目的の達成に向けた効果的な営業、広報活動、情報提供等がなされたか。	施設パンフレットや年4回の企画展のチラシ配布、SNSをメインにfacebook、Instagramを活用しウェブサイトと連動したPRに取り組むなど、積極的な情報発信が行われている。			☆			3		
		利用者満足度	サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取組がなされたか。	来館者に対する施設ガイダンスについては、来館者から「分かりやすく、丁寧」と高い評価を得ている。本施設のみでなく周辺施設を含めた回遊促進を促すガイダンスが行われている。				☆		4		
			自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	「幕末志士風の衣装体験」を旅行予約サイトで受け付けるなど、利用者ニーズを踏まえた事業が実施されている。また、ミュージアムショップでは企画展と連動した商品を開発・販売し、売り上げも伸びてきている。			☆			3		
受託事業			・受託事業は適切に実施されたか。	施設の設置目的に資する企画展を実施しているほか、企画展の内容と連動した地域内を周遊する事業を展開し、地域内の交流促進に貢献している。				☆		4			
改善運動			・アンケートの実施など、利用者の意見、要望を聴き、管理運営に反映されたか。	ガイダンス時の積極的な聞き取りにより、施設利用者の意見を取り入れる体制を整えており、可能な限り管理運営に反映するよう努めている。			☆			3			
経営状況	収支等実績	収入確保	・収入増加のための取組がなされたか。	光熱水費、印刷費の削減に努める他、自主事業としてミュージアムショップを開設し、企画展と連動した商品を開発・販売している。また、地域にゆかりのある商品を販売し、収入の増加を図っている。			☆			3			
		収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	光熱水費や印刷費、委託料の削減を図るなど、適正な予算管理を行っている。			☆			3			
		安定経営	・安定的な経営が行われたか。	計画的な施設管理及び事業運営、経費削減の努力がなされている。また、適正な人員確保も図られており、安定した施設運営が行われている。			☆			3			
		経理状況	・月別報告、四半期報告など、経理事務は適正に処理されたか。	入館者、利用者数の報告及び経理事務は、適正に処理されている。			☆			3			
評 点 合 計					標準	60		加算	3	63			
審査結果		本市の貴重な歴史・文化資源を次代に向けて保存し、幅広い交流の場として活用するという施設の設置目的に沿った運営が行われている。 また、史跡十朋寺や施設の魅力を分かりやすく周知するガイダンス、時節を捉えたテーマや幕末明治維新に関する所蔵品を活用した企画展の実施等が行われているほか、企画展の内容と連動した地域内を周遊する事業を展開し、地域内周遊や交流促進に貢献している。			年度評価					A			
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価				
				A									
総 評					総合評価								

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

事務事業評価報告書

担当部 教育委員会事務局

担当課 社会教育課

施設名: 山口南総合センター

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
・市民 ・山口南総合センター		指定管理制度を導入し、経費削減を行いながら、サービスの向上に努めました。 ・指定管理者 (株)三宅商事 ・指定管理期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5ヵ年)	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
施設が常に適正に管理・運営されることで、市民が快適に利用できます。			
総合計画体系	政策	教育・文化・スポーツ	
	施策	生涯学習・社会教育の推進	
	基本事業	生涯学習施設の整備・充実	
事業開始背景等	山口市南部地域における学習活動・レクリエーション活動等の拠点施設として、平成2年に旧自治省のリーディングプロジェクトの認定を受けたウイングエイティ事業の一つとして設置しました。		
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	☐ 貢献度大 ☒ 貢献度中 ☐ 貢献度小 ☐ 基礎的事務事業		☐ 法定受託事業 ☒ 妥当性がある ☐ 見直し余地あり
有効性	成果状況		指定管理者として、これまでのノウハウを生かした事業が行われました。 令和5年度と比較して年間の施設利用件数は500件、自主事業の実施件数は168件増加しました。
	☒ 向上(最高状態維持含む) ☐ 維持・横ばい ☐ 低下・悪化		
	成果向上余地		
	☐ 大 ☒ 中 ☐ 小 ☐ なし		
効率性	類似事業との再編成		市内には他にも同様の施設はありますが、設置目的や立地特性、また、現在の利用者の利便性を踏まえると、再編成できません。
	☐ 再編成できる(理由→) ☒ 再編成できない(理由→) ☐ 類似事業なし		
	コスト削減余地		特にありません。
	☐ 効率化余地あり ☒ 現状手段が適切		
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
日々の清掃や保守点検による安全管理によって適切な施設の管理・維持が行われています。 また、利用者の声を反映した施設運営を通じて、利用者が快適に施設を利用できるよう適切に対応されています。 引き続き、利用者が安全に利用できる施設運営及び、利用者目線のサービス向上や自主事業の実施等に取り組むことで、利用促進が図られることを期待します。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名:山口南総合センター

指定管理者:株式会社 三宅商事

指定期間:令和3年度～令和7年度

評価項目				評価コメント	評価					評点	
					不履行 多数	一部不 履行	良好	優秀	特に 優秀		
					(1点)	(2点)	(3点)	(4点)	(5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、利用許可、貸館、鍵施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	火気使用や、体育館シューズ不着用を不許可とする等、安全に配慮された貸館が行われています。また、施設の徹底や金庫による鍵の管理など適切な管理がされています。			☆			3	
		維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	1日3回の巡回確認により、備品の補充や必要な修繕がされています。多くの利用者が触れる部分については、消毒・除菌等をこまめに行っています。			☆			3	
		再委託監督	・再委託先に対する監督等が適正に行われたか。	再委託先から業務報告書等の提出を受け実績等を管理しており、適正な業務管理がされています。			☆			3	
		人員配置 職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行われたか。	内部研修や外部研修により、職員の育成・指導が実施されています。不測の事態においても、本部等から応援職員が対応するなど、サポート体制も整っています。			☆			3	
		地域連携	・清掃除など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	除草作業や地域主催行事への協力、スポーツクラブ連絡協議会の事務局の引き受け、地域交流センターとの連携・協力など、適切に行なわれています。			☆			3	
		接客対応	・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。 ・利用者に対する案内、説明は適切であったか。	苦情が発生した際は丁寧に説明し、改善できるものは適宜対応し、市への報告も早急にされています。また、受付にタブレットを導入し、他国語翻訳、音声の文字化等、あらゆる人に対応できるようにしています。			☆			3	
		労働環境	・良質なサービス提供をするための労働環境は充実していたか。	勤務シフト表を作成し、勤務体制を管理し、適正に実施されています。			☆			3	
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	2人以上の職員による予約受付のチェックや、シフト交代時の共通認識を持ったための会議等の開催、ユニバーサルデザインを取り入れた施設運営等、平等利用を確保するための取組を行っています。			☆			3	
		個人情報保護	・利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか。	個人情報保護マニュアルの作成や、マニュアルに基づいた職員研修、役割分担により、適切に取り組まれています。			☆			3	
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	1日3回の施設内の巡回点検を毎日実施し、点検時に発見した危険箇所は、速やかに改善しています。また、感染症予防のために換気の声掛けや、夏は熱中症対策のために扇風機の無料貸出しなどを実施しています。			☆			3	
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	「緊急対応マニュアル」を作成し、名田島地域交流センターとの連携・協力体制も整っています。また、少しでも異常があれば危険を予測し、万が一に備えて消防との連携・協力体制も整備されています。			☆			3	
	利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための効果的な営業、広報活動、情報提供等がなされたか。	ウェブサイト、市報、地域情報誌等を活用した効果的な広報が行われています。また、自主事業開催時には参加者アンケートを実施し、どの媒体が効果的に市民へ届くかの検証を行っています。			☆			3
		利用者満足度	サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取組がなされたか。	利用者からの意見をもとに、快適に利用できるよう張り紙などをこまめに掲示されている。また、水薬など熱中症対策の充実、緊急時の対応体制の確認、人気のピックルボールの導入など、利用者目線に立ったサービス向上の取組がされています。				☆		4
自主事業			・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	教室型の自主事業を中心に実施され、自主事業件数が増加しています。また、親子映画観賞会等の大規模単発イベントが再開され、積極的に自主事業が実施されています。				☆		4	
受託事業			・受託事業は適切に実施されたか。	特に、受託事業はありませんが、施設を有効に活用した事業が実施されています。			☆			3	
改善運動			・アンケートの実施など、利用者の意見、要望を聴き、管理運営に反映されたか。	アンケートや聞き取り調査による利用者からの要望を運営企画会議で取り上げ、管理運営に反映されています。			☆			3	
経営状況	収支等実績	収入確保	・収入増加のための取組がなされたか。	トレーニングルーム回数券の発行や自主事業の実施を通じて、年々収入が増加している状況です。				☆		4	
		収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	原油価格や物価、人件費の高騰などにより、当初収支計画と差異のある科目があるものの、支出は必要最小限に抑えられ、収支は適正に管理されています。				☆		3	
		安定経営	・安定的な経営が行われたか。	原油価格・物価高騰等による費用の増加があり、昨年度と比べて収支が悪化しました。一方で、収入確保策も同時に行われており、安定的な経営に向けた取組に努められています。				☆		3	
		経理状況	・月別報告、四半期報告など、経理事務は適正に処理されたか。	月別報告等を欠かさず、適切にされています。				☆		3	
評 点 合 計					標準		60	加算	3	63	
審査結果		市への報告や情報提供を欠かさず、適正な維持管理及び安定的な運営が行われるとともに、施設に不具合が生じた際には、役割分担のもと迅速に修理・修繕が行われました。 利用者サービス向上の観点では、日ごろの清掃・巡回により、常に衛生的で安全な環境が維持されるよう継続的に取り組まれました。またアンケートの結果を反映した熱中症対策における空調や冷水器の設置、トレーニングルームの設備等、来館者が快適に利用することのできる環境づくりに取り組まれました。 原油価格・物価高騰等の予期せぬ費用の増加により、昨年度と比べて収支が悪化しましたが、自主事業を通じた収入の増加や支出の見直しなどを行いながら、安定した経営に努められました。			年度評価		A				
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価		
				A	A	A	A				
総 評											

事務事業評価報告書

担当部 教育委員会事務局

担当課 社会教育課

施設名: 山口ふれあい館

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
・山口、防府圏域住民 ・山口ふれあい館		指定管理制度を導入し、経費削減を行いながら、サービスの向上に努めます。 ・指定管理者 (株)さんびる ・指定管理期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日(5ヵ年)	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
施設が常に適正に管理・運営されることで、市民が快適に利用できます。			
総合計画体系	政策	教育・文化・スポーツ	
	施策	生涯学習・社会教育の推進	
	基本事業	生涯学習施設の整備・充実	
事業開始背景等	山口・防府圏域の交流と人口定住を図るため、国土庁の田園都市構想モデル事業の採択を受け昭和59年に設置しました。		
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	☐ 貢献度大 ☐ 貢献度中 ☐ 貢献度小 ☐ 基礎的事務事業		☐ 法定受託事業 ☐ 妥当性がある ☐ 見直し余地あり
有効性	成果状況	指定管理者としては3期目になることからこれまでのノウハウを生かした事業が行われました。 利用件数は前年度を上回っており、継続的な自主事業運営や100円温泉のPR等をより一層実施していくことで、これからも利用件数の増加が見込めます。また、経年による修繕の必要性が増加してきているため、計画的に対応していくことで安定した利用者サービスが提供できると考えられます。	
	☐ 向上(最高状態維持含む) ☒ 維持・横ばい ☐ 低下・悪化		
	成果向上余地		
	☐ 大 ☒ 中 ☐ 小 ☐ なし		
効率性	類似事業との再編成		市施設には他に温泉施設がありますが、当施設は山口・防府圏域の住民を対象としているため、対象が異なっています。また、陶芸教室を始めとした生涯学習施設を併設しており、創造的活動の場でもあるため、他施設とは利用者が重複しておらず、再編成はできません。
	☐ 再編成できる(理由→) ☒ 再編成できない(理由→) ☐ 類似事業なし		
	コスト削減余地		
	☐ 効率化余地あり ☒ 現状手段が適切		
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
指定管理者による施設の運営は適切に行われていますが、開館から約40年が経過し、導入から20年以上が経過した空調設備の故障による稼働停止や、給湯昇温ポンプの故障など、経年劣化による機器の不具合が生じています。施設の円滑な運営および長寿命化のためにも、計画的な更新、修繕が必要です。 また、平成29年度にカラオケ機器を一新し、より一層のPRをすることで利用者の増加を図り、収入増の取り組みに努めています。現状では、収入のほとんどが温泉利用者からのため、今後は、収入源の分散化(温泉利用者、スタジオ貸し出し等)を図る必要があります。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口ふれあい館

指定管理者: 株式会社さんびる

指定期間: 令和3年度～令和7年度

評価項目			評価コメント	評価					評点	
				不履行 多数	一部不 履行	良好	優秀	特に 優秀		
				(1点)	(2点)	(3点)	(4点)	(5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、利用許可、貸館、鍵施錠、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	2人体制での鍵の管理、施錠確認や入浴禁止者の対象などをマニュアル化し、毎月行われている会議、研修等によって、職員間で情報共有を行うことで、適切な運営が行われています。			☆		3	
		維持管理業務	・清掃、保守点検など、施設の維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	保守点検等を実施され、玄関周りのSS活動や2時間1回の巡回、安全確認により、施設が適切に管理されています。			☆		3	
		再委託監督	・再委託先に対する監督等が適正に行われたか。	再委託先から業務報告書等の提出を受け実績等を管理しており、適正な業務管理がされています。			☆		3	
		人員配置 職員研修	・適正な人員配置、職員の育成・指導が行われたか。	男女各1名が常駐するようローテーションが組まれ、年間2回のアセスメント活動や安全対策ほか必要な研修を実施し、毎日の昼休時の全体研修と月1回の館長と職員の個別面談時の研修を行うことで、職員の育成が行われています。				☆	4	
		地域連携	・清掃除など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	社会福祉施設と連携で月1回の朝市の開催や、「みやのまつり」での無料入浴券配布、施設周辺のごみ拾い活動など、地域との連携に積極的に取り組まれています。			☆		3	
		接客対応	・苦情に対する対応は適切であったか。 ・接客対応は適切であったか。 ・利用者に対する案内、説明は適切であったか。	苦情が発生した際は、お客様の声として捉え、分析シートによって職員間で情報共有しています。要望については、館内に掲示するなど可視化し対応可能なものは早急に対応するなど、利用者とのコミュニケーションが図られています。			☆		3	
		労働環境	・良質なサービス提供をするための労働環境は充実していたか。	勤務シフト表を作成し、勤務体制を管理、月1回の面談を実施するなど適切に行われています。			☆		3	
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	男女各1名が常駐するようローテーションが組まれており、職員研修による知識習得や共通認識を図りながら、対応の統一や備品への配慮、ユニバーサルデザインを取り入れた施設づくり等、平等利用を確保するための取組が行われています。				☆	3	
		個人情報保護	・利用者の個人情報保護するための対策が適切であったか。	ISO27001(情報マネジメントシステム)の管理方針に基づき、情報管理体制を整備し、品質管理部・ISOチームによる遵守状況の定期確認を行い、適切に管理されています。緊急時の対応も整備されています。				☆	3	
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	2時間ごとに巡回清掃をし、不具合箇所での早期発見や事故防止策等が適切に行われています。温泉については、チェック表で毎日管理し一年に一度検査を行うなど、レンジナウ症対策も行われ、衛生管理にも徹底されています。				☆	3	
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	消防訓練の実施や感染症対策の徹底など予防措置を講じるとともに、緊急時に備えて各種対応マニュアルを作成し、事務所に掲示および持ち出し用を準備するなど、危機管理体制が整備されています。				☆	3	
利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための効果的な営業、広報活動、情報提供等がなされたか。	ウェブサイトやメール会員への情報発信、地域交流センターや道の駅等の周辺施設でのパンフレット設置等、情報提供がよくされています。施設設備の故障の際には、ウェブサイト掲載やメール会員への配信など、迅速に対応されています。				☆	4	
		サービス向上	・利用者サービスの向上や利用促進への取組がなされたか。	ポイントカードの導入や、他の指定管理施設との連携による利用促進がされています。また、利用者からの要望に対して、利用者がより快適に利用できるよう、備品購入や注意喚起の張り紙の設置、職員間での内容の周知などに努められています。				☆	3	
	利用者満足度	自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	カラオケ大会や陶芸教室などが開催されています。ふれあい館40周年イベントにつきましては、日頃から利用・支援されている地域の方、利用者の方に向け、ステージイベントをはじめとした多くのイベントを実施されました。軽食喫茶の運営については、事業所の休業・撤退があり、新たな事業所の参入がない中、新規事業者の参入に向けて、事業所探し等に努められています。				☆	3	
		受託事業	・受託事業は適切に実施されたか。	「初心者陶芸教室」を実施し、教室終了後は受講生の半数が、陶芸教室卒業生の自主グループである「土華会」に入会するなど、生涯学習の推進に貢献されています。				☆	3	
		改善運動	・アンケートの実施など、利用者の意見、要望を聴き、管理運営に反映されたか。	アンケートや初めての来館者へのヒアリングを実施し、その結果を全職員に周知することで、施設改善が行われているほか、館内掲示等で利用者へ周知されています。				☆	3	
経営状況	収支等実績	収入確保	・収入増加のための取組がなされたか。	ポイントカードサービスによる景品交換などの利用促進や自主事業の実施し好評なものは規模を拡大するなど、収入増加の取組に努められています。				☆	3	
		収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	原油価格や物価、人件費の高騰などにより、当初収支計画と差異のある科目があるものの、支出を必要最小限に抑えられ、収支は適正に管理されています。				☆	3	
		安定経営	・安定的な経営が行われたか。	原油価格・物価高騰等による費用の増加があり、昨年度と比べて収支が悪化しました。一方で、収入確保策も同時に行われており、安定的な経営に向けた取組に努められています。				☆	3	
		経理状況	・月別報告、四半期報告など、経理事務は適正に処理されたか。	月別報告等を欠かさず、適切に処理されています。				☆	3	
評 点 合 計				標準		60	加算		62	
審査結果	各種マニュアルの整備や定期的な研修の実施、ミーティングでの情報共有等により、安定的な管理運営及びサービスの向上に努められました。また、利用者の要望への対応や、フリーWi-Fiの整備、注意喚起の掲示等、利用者が安心して過ごすことのできる取組も多く行われました。さらに、自主事業の実施や地域のお祭りへの参加をはじめとした地域連携など、施設の利用者増加のための取組も行われました。浴場のタイル修繕やろ過装置更新工事のため、休業期間がありましたが、利用者への迅速な情報提供に努められるなど、状況に合わせた対応を行われたことで、大きな混乱はありませんでした。原油価格、物価高騰、人件費の増加等の影響もありましたが、支出を最小限に抑えることで、安定的な経営となるよう努められました。			年度評価			A			
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	
				A	A	A	A			
総 評										